

小金井市行財政改革市民会議（第6回）次第

日時 令和4年3月15日（火）

午後7時00分から

場所 WEB 会議

- 1 小金井市行財政改革プラン2020 アクションプラン2020 取組と成果について
- 2 （仮称）行財政改革2025 骨子案について
- 3 その他

※ 配付資料

資料1 小金井市行財政改革プラン2020 アクションプラン2020 取組と成果について

資料2 （仮称）行財政改革2025骨子案

小金井市行財政改革プラン2020
アクションプラン2020

取組と成果について

計画期間：平成29年度～令和2年度

令和4年3月

企画財政部行政経営担当

目次

1 計画の内容等

- (1) 計画の策定経過について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の内容・構成について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) アクションプラン2020について・・・・・・・・・・・・ 3

2 目標・取組の達成状況等

- (1) 「90%を切る」経常収支比率・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 「類似団体最少」の職員数・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 「全職員による」本気の改革・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) アクションプラン2020の取組達成状況について・・・・ 9

- 資料 アクションプラン2020 達成状況等一覧・・・・・・・・ 11

1 計画の内容等

(1) 計画の策定経過について

小金井市行財政改革プラン2020（以下「行革プラン2020」といいます。）は、第3次小金井市行財政改革大綱が平成27年度に計画期間を終了したことを受け、第4次小金井市基本構想・後期基本計画が終了する令和2年度までを目途に市が目指すべき行財政改革の方向性を大綱的に示すものとして、平成29年4月に策定しました。

また、計画の目的を、「持続可能な財政運営」と「市民サービスの向上」を実現し、小金井市を「選ばれるまち」にすることとしました。

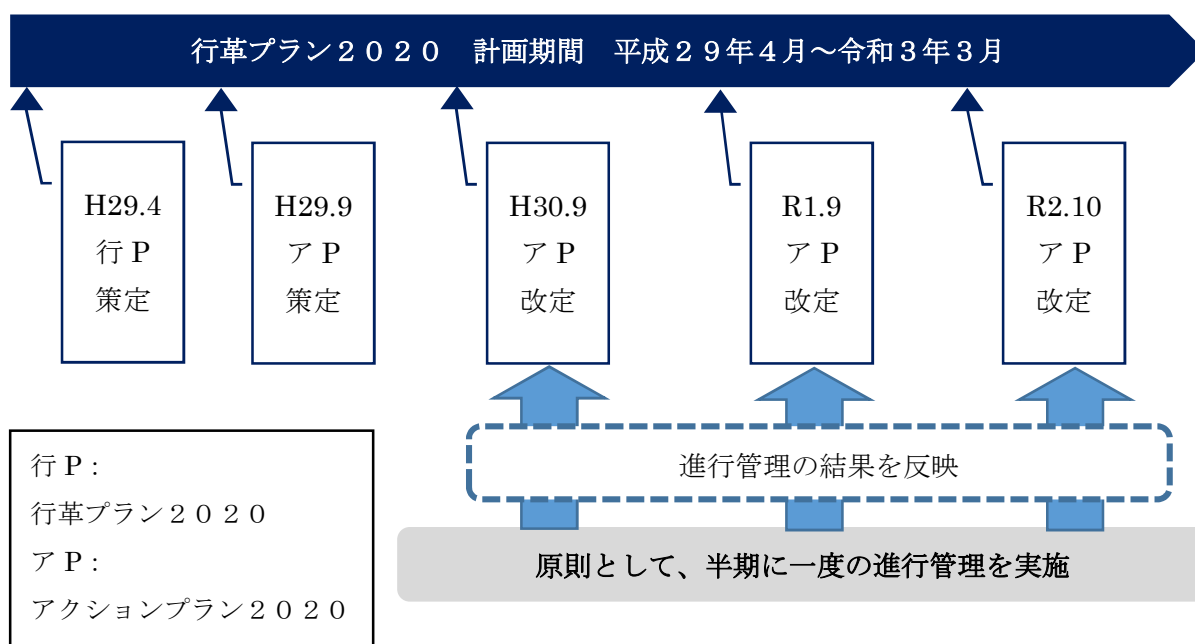
策定に当たっては、市の行財政再建推進本部（以下「推進本部」といいます。）を中心に検討を進めると共に、小金井市行財政改革市民会議（以下「市民会議」といいます。）からの「今後の小金井市の行財政の在り方について（答申）」（平成29年2月）の内容を十分に踏まえました。

そして、行革プラン2020の目標を達成するため、全庁各部署で担当業務における行財政改革の取組を積み上げ、平成29年9月、その内容を実行計画であるアクションプラン2020としてまとめました。

さらにアクションプラン2020は、各取組を推進するために進行管理を頻繁に実施し、その結果を反映させる形で平成30年9月、令和元年9月及び令和2年10月に改定しました。

なお、進行管理については、推進本部が中心として行うとともに、その内容について市民会議が進捗をチェックする形で、原則として半期に1度行い、取組の推進を図りました。

【策定の時系列】



(2) 計画の内容・構成について

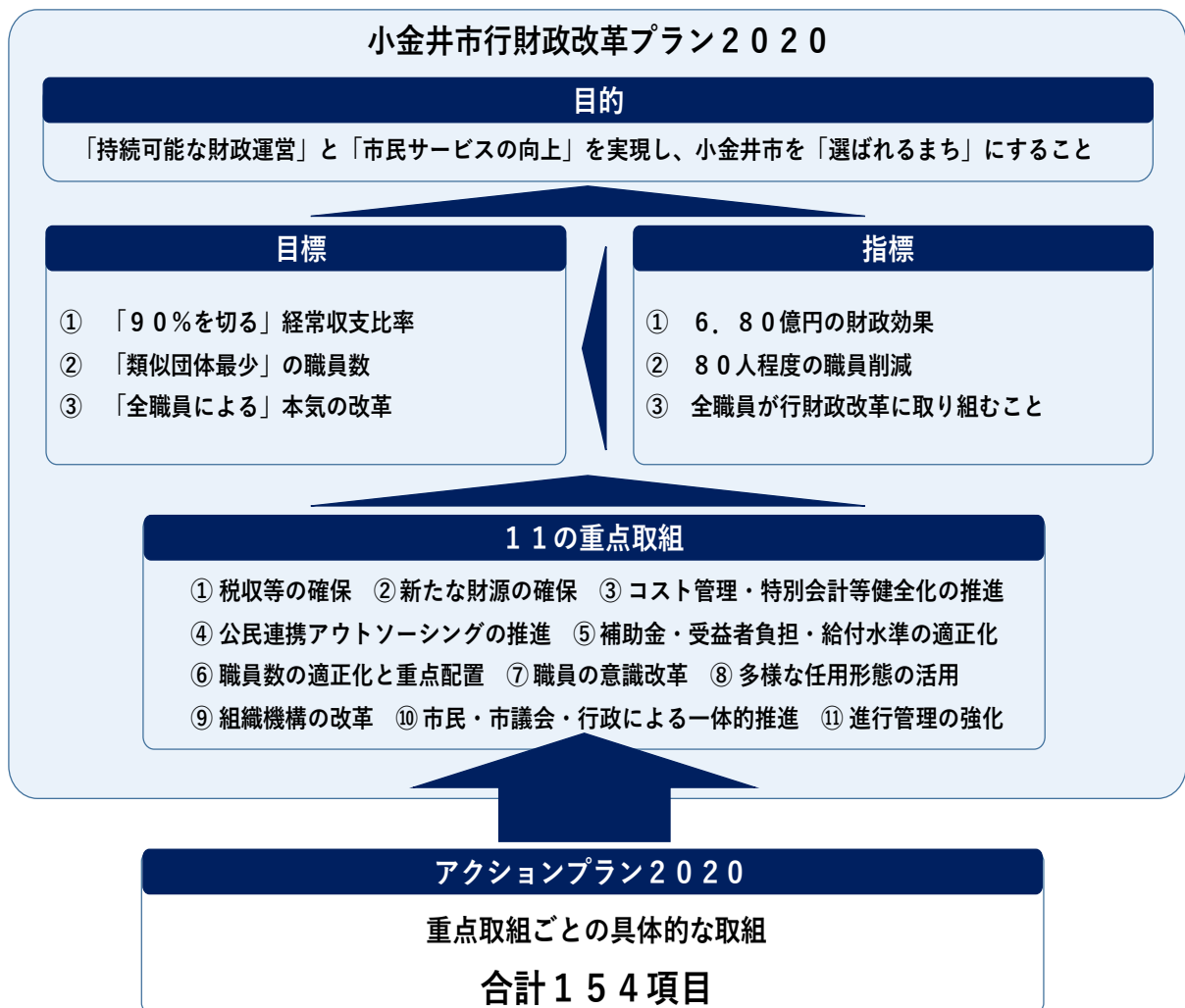
行革プラン2020は、市の行財政改革の方向性を大綱的に示し、その中で「身の丈に合った、だが、挑戦的な目標」として、「90%を切る」経常収支比率、「類似団体最少」の職員数及び「全職員による」本気の改革を設定しました。

また、目標に係る成果を測る指標として、経常収支比率に対しては「6.80億円の財政効果」、職員数に対しては「80人程度の職員削減」、本気の改革に対しては「全職員が行財政改革に取り組むこと」を設定しました。

そして、目標達成のための具体的な取組の大枠となる「11の重点取組」として、「**① 税金等の確保**」、「**② 新たな財源の確保**」、「**③ コスト管理・特別会計等健全化の推進**」、「**④ 公民連携アウトソーシングの推進**」、「**⑤ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化**」、「**⑥ 職員数の適正化と重点配置**」、「**⑦ 職員の意識改革**」、「**⑧ 多様な任用形態の活用**」、「**⑨ 組織機構の改革**」、「**⑩ 市民・市議会・行政による一体的推進**」及び「**⑪ 進行管理の強化**」を位置付けました。

さらに、「11の重点取組」を具体化するため、アクションプラン2020において、重点取組ごとの具体的な取組を最終的に合計154項目設定しました。

【計画の構成】



(3) アクションプラン2020について

アクションプラン2020は、行革プラン2020の11の重点取組を具体化するための実行計画として、策定以降、毎年度改定し、最終的に154項目の取組を積み上げました。

また、各部署が原則として半期に一度、取組の状況を確認し、推進本部で進行管理を行うとともに、市民会議が進捗状況のチェックを行いました。この結果は、「進行管理シート」として公表し、行財政改革の状況の「見える化」を図りました。

重点取組	アクションプランに位置付けられた 具体的取組の例	項目数
税込等の確保	徴取引継（債権管理の推進）、 市税収納率の改善 等	7
新たな財源の確保	寄付金の募集強化、 広告等の活用推進 等	6
コスト管理・ 特別会計等健全化の推進	各部・各課コスト管理の推進、 特別会計の健全化 等	17
公民連携 アウトソーシングの推進	公民連携アウトソーシング基本方針の策定、 各種業務の委託・民営化 等	29
補助金・受益者負担・ 給付水準の適正化	補助金等交付の基準見直し、 受益者負担の基準見直し 等	28
職員数の適正化と重点配置	定員管理計画の策定、 類似団体との職員数差の分析 等	10
職員の意識改革	時間外勤務の抑制、 改善改革運動の実施 等	4
多様な任用形態の活用	職員の非常勤（会計年度任用職員）化	35
組織機構の改革	担当部長及び担当課長の整理 新庁舎竣工を目途とした組織改正 等	12
市民・市議会・ 行政による一体的推進	行財政改革の「見える」化 市民会議による進捗チェックと公表 等	3
進行管理の強化	アクションプラン2020の策定・更新 行財政改革プラン2025（仮称）の策定 等	3

2 目標・取組の達成状況等

(1) 「90%を切る」経常収支比率

行革プラン2020の目標の一つとして、経常収支比率を90%未満とすることを設定し、そのための指標について、当時の財政状況から、経常経費充当一般財源等の比率を実質3%程度改善することが必要との考え方から、6.80億円の財政効果を生み出すこととしました。

最終的に、計画期間内に合計で約9.52億円の財政効果を生み出すことができましたが、生み出した財政効果を、常に新たな経営課題に使用しなければならない財政状況が続いたため、経常収支比率については、計画策定時の平成29年度に94.3%だったものが、計画最終年度である令和2年度には94.8%となり、指標は達成、目標は未達成という結果となりました。

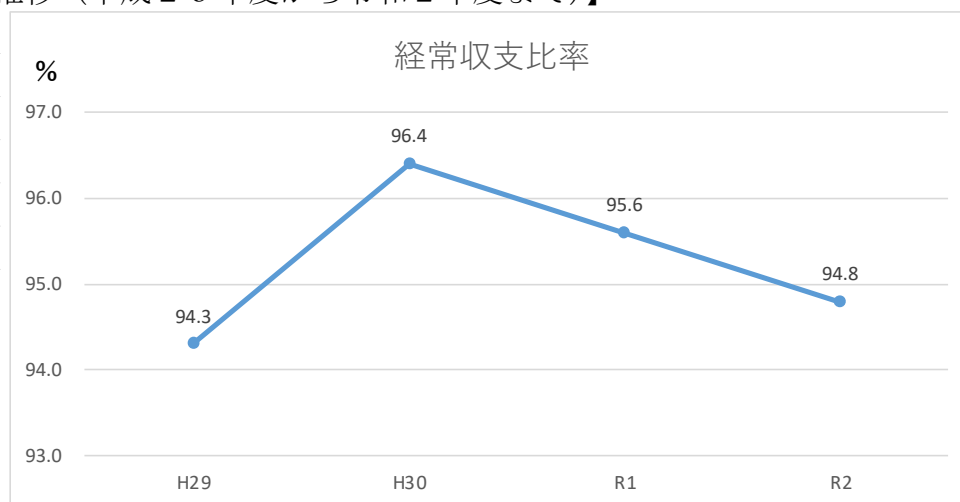
経常収支比率を計画的に引き下げるためには、経常一般財源に狙いを定めて財政効果を生み出し、生み出した効果を使用しないか、臨時的な事業に限定して使用するなどの措置が必要であり、行財政改革の目標として取り扱うには、非常に難しい面があります。

このため、目標達成のための直接的な取組の構築、生み出した財政効果の再配分の在り方という点について、検証の必要があります。

【経常収支比率の推移（平成29年度から令和2年度まで）】

●経常収支比率

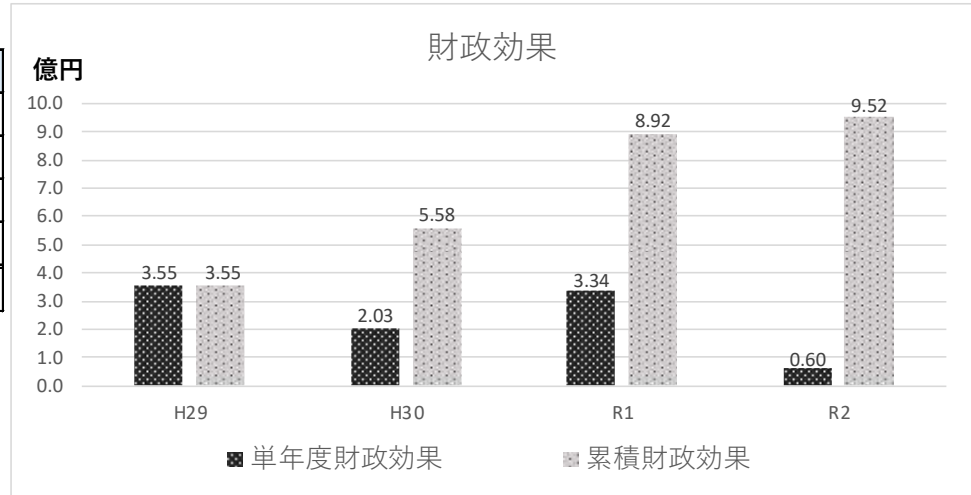
年度	%
H29	94.3
H30	96.4
R1	95.6
R2	94.8



【財政効果の推移（平成29年度から令和2年度まで）】

●財政効果

年度	億円
H29	3.55
H30	2.03
R1	3.34
R2	0.60
合計	9.52



【重点取組別の財政効果】

(億円)

重点取組項目	財政効果
税収等の確保	0.69
新たな財源の確保	0.11
コスト管理・特別会計等健全化の推進	3.67
公民連携アウトソーシングの推進	1.56
補助金・受益者負担・給付水準の適正化	2.18
職員数の適正化と重点配置	—
職員の意識改革	—
多様な任用形態の活用	1.23
組織機構の改革	0.08
市民・市議会・行政による一体的推進	—
進行管理の強化	—
計	9.52

※財政効果欄の金額は4年間の合計

(2) 「類似団体最少」の職員数

二つ目の目標は「類似団体最少」の職員数です。都内における本市の類似団体のうち、正規職員数が最も少ない東久留米市を基準とし、平成28年4月1日時点の、本市との正規職員数の差である約100人から、計画期間内における指標を、8割となる80人程度の削減としました。

この間、退職不補充等に取り組み、令和3年4月1日の正規職員数は670人となり、平成29年4月1日の691人と比較すると21人の減と、多摩26市でトップの削減率となりました。

しかし、目標及び指標は、どちらも未達成という結果になりました。これは、主に計画していたアウトソーシング等が予定通り進んでいないこと等が原因と考えられますが、仮にアウトソーシングが進んでいたとしても、実際に削減されるのは計画期間後となるので、計画期間内に21人削減という数字は、アウトソーシング以外の業務で生み出せるものとしては最大値であるとも考えられます。

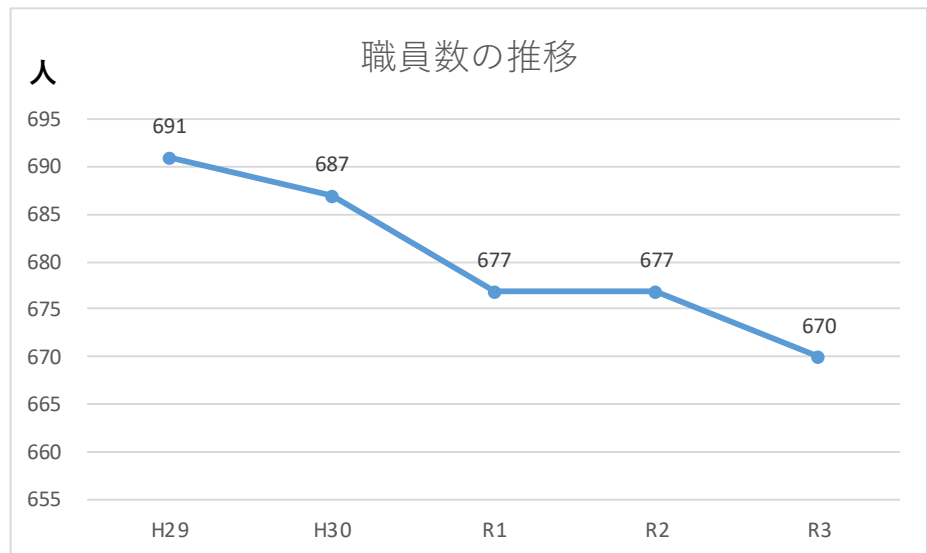
現在、次期計画として策定作業を進めている（仮称）行財政改革2025では、職員数を更に削減するためには、行政サービスの役割分担を見直すと共に、業務の徹底的な効率化を図り、公共施設の在り方を見直すことから始める必要があると考えております。したがって、これから先の職員数の削減については、人口減少社会の進行による職員の自然減も踏まえ、中長期的に見ていく必要があると考えており、「類似団体最少」の職員数を念頭に引き続き職員数の適正化に取り組む必要があります。

【職員数の推移（平成29年4月1日～令和3年4月1日）】

●職員数の推移

年度	人
H29	691
H30	687
R1	677
R2	677
R3	670

※各年度4月1日時点



【重点取組別の職員削減効果】

(人)

重点取組項目	削減効果
公民連携アウトソーシングの推進	▲ 11
多様な任用形態の活用	▲ 24
組織機構の改革	▲ 1
計	▲ 36

※削減効果欄の金額は4年間の合計

【多摩26市における職員数の増減状況】

(人) (人) (人)

	市名	H29.4.1	R3.4.1	増減数	増減率
1	八王子市	2,884	2,870	▲ 14	▲ 0.49%
2	立川市	1,060	1,060	0	± 0.00%
3	武蔵野市	934	954	20	+ 2.14%
4	三鷹市	987	998	11	+ 1.11%
5	青梅市	1,491	1,517	26	+ 1.74%
6	府中市	1,310	1,313	3	+ 0.23%
7	昭島市	634	639	5	+ 0.79%
8	調布市	1,268	1,297	29	+ 2.29%
9	町田市	2,952	2,945	▲ 7	▲ 0.24%
10	小金井市	691	670	▲ 21	▲ 3.04%
11	小平市	952	960	8	+ 0.84%
12	日野市	1,389	1,443	54	+ 3.89%
13	東村山市	786	790	4	+ 0.51%
14	国分寺市	644	656	12	+ 1.86%
15	国立市	474	490	16	+ 3.38%
16	福生市	374	385	11	+ 2.94%
17	狛江市	447	444	▲ 3	▲ 0.67%
18	東大和市	476	464	▲ 12	▲ 2.52%
19	清瀬市	445	466	21	+ 4.72%
20	東久留米市	600	589	▲ 11	▲ 1.83%
21	武蔵村山市	383	391	8	+ 2.09%
22	多摩市	818	843	25	+ 3.06%
23	稲城市	871	870	▲ 1	▲ 0.11%
24	羽村市	380	379	▲ 1	▲ 0.26%
25	あきる野市	431	466	35	+ 8.12%
26	西東京市	1,020	1,017	▲ 3	▲ 0.29%

(3) 「全職員による」本気の改革

三つ目の目標は、「全職員による」本気の改革です。これは、職員の危機感に裏打ちされた改革行動が新たな行財政改革の基盤を作るとの考えから、「全職員が行財政改革に取り組むこと」を指標として設定しました。

この指標は、行財政改革に取り組むということ、そして、それがどのように目標につながったかということを定量的に測ることに、困難さがあります。

一方、平成30年度からは改善改革運動を実施し、職員自らが改善・改革に取り組み、その経験を今後の業務につなげるほか、実施した取組の庁内への横展開を図りました。なお、改善改革運動では、計163件の取組報告があり、延べ521人の職員の参加がありました。

職員の改革意識は、特定の取組を短期間実施すれば根付くようなものではないため、今後も職員が前向きに改革に取り組めるような環境づくり、人材育成を継続する必要があります。

(4) アクションプラン2020の取組達成状況について

平成29年9月にアクションプラン2020を策定して以降、取組の進行管理の結果を反映させる形で、毎年度改定を行いました。この結果、最終的には154項目の取組を積み上げました。

最終的な取組項目の達成状況は下表のとおりです。

重点取組	実施済	実施中	検討済	検討中	項目数
税込等の確保	—	4	—	3	7
新たな財源の確保	2	2	—	2	6
コスト管理・特別会計等健全化の推進	4	8	2	3	17
公民連携 アウトソーシングの推進	8	2	8	11	29
補助金・受益者負担 ・給付水準の適正化	11	2	2	13	28
職員数の適正化と 重点配置	2	3	5	—	10
職員の意識改革	—	4	—	—	4
多様な任用形態の活用	26	1	5	3	35
組織機構の改革	8	—	3	1	12
市民・市議会・ 行政による一体的推進	—	3	—	—	3
進行管理の強化	2	—	—	1	3
計	64	29	24	37	154

※ 個別取組の状況はP. 11からの状況一覧をご覧ください。

※ 達成状況の目安は概ね以下のとおりです。

- ・実施済： 比較的短期間で完結する取組で、アクションプラン2020の計画期間中に、計画した内容の全部が完了しているもの。
- ・実施中： 継続的な取組で、アクションプラン2020の計画期間中に、計画した内容の一部を開始し、令和3年度以降も取組を継続するもの。
- ・検討済： アクションプラン2020の計画期間中に検討が完了したもの（検討の結果、実施することになったのか、そうでないのかは問わない）。
- ・検討中： アクションプラン2020の計画期間中に検討が完了しなかった取組で、令和3年度以降も検討を継続するもの。

一定進んだ取組があるものの、公民連携アウトソーシング、補助金・受益者負担等の見直しの分野において、「検討中」で計画期間を終了したものが多い状況です。

また、特に第7期市民会議答申（平成27年2月）において触れられた「主要で困難な課題は先送りされている感がある」と指摘された、第3次行財政改革大綱以前からの継続的取組の中には、行革プラン2020の計画期間においても、完了しなかったものがあります。

完了せずに継続課題となったものについては、改めてその方向性を精査し、引き続き取り組むものとしたものの中でも重点的な課題については、その解決に向けた実効性を担保するような組織運営を行う必要があります。

資料 アクションプラン2020 達成状況等一覧

【一覧の見方】

重点取組①: 税収等の確保

取組番号	課名	取組名	H29	H30	R1	R2	R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
①-1	企画政策課	第4次小金井市基本構想・後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	⑧ 推進	-	-	-	-	実施中	施策マネジメント、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価を継続的に実施した。	令和2年度分に関する施策マネジメント等を実施した。
①-2	企画課							検討中	長期計画審議会での審議、市民ワークショップ等を開催し、検討を進げたものの、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえるため、策定期間を延伸することとした。	令和3年度中の策定に向け、基本構想を市議会に提出した。
①-3	行務課							検討中	他市状況の調査、関係課との協議を実施したものの、準備段階には至らなかった。	令和4年度以降の実施に向けた庁内検討中
①-4	総務課							実施中	案件に応じたインターネット公表を実施した。	取組を継続する。
①-5	総務課							実施中	早期の滞納交渉、滞納事案の進行管理の強化を実施し、収納率の確保を継続した。	取組を継続する。
①-6	総務課							検討中	他市状況の調査、関係課との協議を実施したものの、準備段階には至らなかった。	令和4年度以降の実施に向けた庁内検討中
①-7	まちづくり推進課	開発の推進	② 課内検討	⑧ 推進	-	-	-	実施中	先進事例の検討を実施し、法令等に基づく開発指導を継続した。	取組を継続する。

アクションプラン2020
(R2.10改定)の内容

計画期間の最後である
令和3年3月末時点の取組の達成状況及びその説明を記載しています。

行革プラン2020・アクションプラン2020の計画期間を終えた後の
令和3年4月から令和4年2月までの状況、今後の見通しについて記載しています。

【達成状況の概ねの目安】

- ・実施済： 比較的短期間で完結する取組で、アクションプラン2020の計画期間中に、計画した内容の全部が完了しているもの。
- ・実施中： 継続的な取組で、アクションプラン2020の計画期間中に、計画した内容の一部を開始し、令和3年度以降も取組を継続するもの。
- ・検討済： アクションプラン2020の計画期間中に検討が完了したもの（検討の結果、実施することになったのか、そうでないのかは問わない）。
- ・検討中： アクションプラン2020の計画期間中に検討が完了しなかった取組で、令和3年度以降も検討を継続するもの。

重点取組①: 税収等の確保

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
①-1	企画政策課	第4次小金井市基本構想・後期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	施策マネジメント、まち・ひと・しごと創生総合戦略評価を継続的に実施した。	令和2年度分に関する施策マネジメント等を実施した。
①-2	企画政策課	第5次小金井市基本構想の策定			③ 庁内検討	→	④ 審議会等	→	→	→	R3年度から第5次基本構想の計画期間	検討中	長期計画審議会での審議、市民ワークショップ等を開催し、検討を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえるため、策定期間を延伸することとした。	令和3年度中の策定に向け、基本構想を市議会に提出した。
①-3	行政経営担当	徴取引継(債権管理の推進)			② 課内検討	③ 庁内検討	→	⑤ 準備	→		一定の時期から債権管理を推進	検討中	他市状況の調査、関係課との協議を実施したものの、準備段階には至らなかった。	令和4年度以降の実施に向けて庁内検討中
①-4	納税課	不動産公売・インターネット公売	⑤ 準備	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	→	→		実施中	案件に応じたインターネット公売を実施した。	取組を継続する。
①-5	納税課	市税収納率の改善(東京都市部で上位となる収納率の確保・維持)	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	早期の滞納交渉、滞納事案の進行管理の強化を実施し、収納率の確保を継続した。	取組を継続する。
①-6	納税課	徴収困難な市債権引継ぎ					① 調査	② 課内検討	③ 庁内検討	→	⑤ 準備	検討中	他市状況の調査、関係課との協議を実施したものの、準備段階には至らなかった。	令和4年度以降の実施に向けて庁内検討中
①-7	まちづくり推進課	開発の推進	② 課内検討	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→		実施中	先進事例の検討を実施し、法令等に基づく開発指導を継続した。	取組を継続する。

重点取組②: 新たな財源等の確保

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
②-1	企画政策課	寄付金の募集強化(ふるさと納税の活用推進)	①調査	②課内検討	→	⑦実施	⑧推進	→	→	→		実施中	他市事例の研究や事業者ヒアリングを実施し、ポータルサイト活用を開始し、お礼品の追加等を実施した。	取組を継続する。
②-2	行政経営担当	寄付金の募集強化の仕組みづくり		②課内検討	→	③庁内検討	→	⑦実施	⑧推進	→		実施中	他市事例の研究や庁内調査等を実施し、クラウドファンディングを実施した。	庁内での活用に向けた周知を検討中
②-3	行政経営担当	広告等の活用推進	⑧推進	→	②課内検討	④審議会等	→	→	⑦実施	⑧推進		検討中	先進事例の研究等を実施したものの、新たな手法等の実施には至らなかった。	先進事例の研究を継続する。
②-4	環境政策課	事業使用に係る公園使用許可制度導入(有償)		②課内検討	⑦実施							実施済	使用許可制度を導入するとともに、成果を得るための周知等を充実させた。	—
②-5	介護福祉課	「高齢者福祉のしおり」作成の官民協働事業化	⑦実施									実施済	官民協働事業化済	—
②-6	生涯学習課	ネーミングライツ導入(総合体育館・栗山運動公園)	②課内検討	→	→	→	→	→	→	→		検討中	総合体育館については、東京都との協議、事業者へのヒアリングを踏まえ、導入しないこととした。栗山運動公園については、事業者ヒアリング等の調査を実施したものの、結論には至らなかった。	令和5年度中を目途として検討中

重点取組③:コスト管理・特別会計等健全化の推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
③-1	企画政策課	市制施行周年事業の見直し						① 調査	② 課内 検討	③ 庁内 検討	60周年事業 (H30年度実 施)を踏まえ、 検討開始	検討済	26市調査を実施し、 検討の上、縮小実施 を含めた今後の方向 性を決定した。	65周年事業実施時の具体 的な見直し内容について検 討中
③-2	行政経営 担当	各部・各課コスト管理の推進		① 調査	③ 庁内 検討	⑤ 準備	④ 審議 会等	→	→	→		検討中	新たな事務事業評価 を実施する方向で、 他市状況の確認、市 議会との合同勉強会 にて検討を進めたも の、結論には至ら なかった。	新たな事務事業評価の手法 について検討中
③-3	財政課	地方公会計の整備	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	固定資産台帳を整 備。財務書類を作成 を継続するとともに、 内容が分かりやす くなるよう工夫した。	取組を継続する。
③-4	管財課	主管課契約事務の見直し		② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施	→	⑨ 検証	⑪ 見直 し		実施中	関係課との協議・調 整の結果、主管課契 約事務の拡大を実施 した。	契約事務の効率化に向けた 庁内周知等を行っている。
③-5	管財課	新たな入札契約方式(DB・D BO等)の活用促進	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑥ 試行	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	案件に合わせ て研究・検討	実施中	DB・DBO等の手法が 活用できる案件の調 査、DBに係る入札公 告を実施した。	該当する案件が無いにつ いて情報収集中
③-6	管財課	低未利用地の活用・処分	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	適宜、低未利用地の 処分等を実施した。	取組を継続する。
③-7	管財課	地方公会計の整備	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	公有財産台帳の関係 課への提供等、関係 課との情報共有を 実施した。	取組を継続する。
③-8	管財課	公用車の削減					② 課内 検討	⑦ 実施	③ 庁内 検討	→		検討中	一部の庁用車を処分 するとともに、関係課 と検討を行った。	更なる適切な削減に向け て検討を継続する。
③-9	会計課	地方公会計の整備	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	備品管理を徹底する など、固定資産台帳 の整備を実施した。	取組を継続する。

重点取組③:コスト管理・特別会計等健全化の推進

取組番号	課名	取組名	H29	H30	R1	R2	R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し				
③-10	選挙管理委員会事務局	開票事務の迅速化	② 課内 検討	→	⑤ 準備	⑦ 実施			実施済	他市事例の研究・視察や事務の振り返りを行い、新たな投票用紙読取機器を導入した。	—			
③-11	保険年金課	特別会計の健全化	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	制度改革の状況を勘案しながら随時推進を図る	取組を継続する。			
③-12	環境政策課	低未利用公園等の活用	② 課内 検討	→	→	③ 庁内 検討	→	⑤ 準備	→	⑦ 実施	毎年度推進	実施中	公園等整備基本方針を策定し、課題を共有するとともに、庁内外の関係者等と調整の上、一部の行政財産の処分に着手した。	取組を継続する。
③-13	都市計画課	土地開発公社の財政健全化 (まちづくり事業用地借入金の期限内の返済)	③ 庁内 検討	→	⑦ 実施							実施済	庁内関係部署と調整の上、長期保有地を売却し、その収益を借入金償還に充当することで、財政負担を軽減した。	区画整理事業の進捗に応じて、残債の返済を継続する。
③-14	交通対策課	街路灯電気料金の一括払い			② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑦ 実施					実施済	他市事例の研究等を経て、一括払いを実施した。	—
③-15	交通対策課	撤去自転車保管所の見直し			② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑦ 実施					実施済	土地所有者と協議の上、保管所として賃貸借していた土地を返還した。	—

重点取組③:コスト管理・特別会計等健全化の推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
③-16	交通対策課	放置自転車撤去業務の見直し			① 調査	② 課内 検討	→	→	③ 庁内 検討	→		検討済	他市事例の調査・視察を行い、業務の一括委託ではなく、個別業務の見直しが有益と判断した。	—
③-17	交通対策課	高架下の活用(駐輪場・保管所)			② 課内 検討	③ 庁内 検討	→	→	→	→		検討中	土地所有者との協議を継続したものの、結論には至らなかった。	引き続き協議を継続する。

重点取組④：公民連携アウトソーシングの推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
④-1	行政経営担当	公民連携アウトソーシング基本方針の策定	②課内検討	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→	→	5年毎に見直し	実施中	他市事例の調査を実施し、公民連携アウトソーシング基本方針を策定した。	庁内での浸透に向けた方策を検討中
④-2	行政経営担当	窓口改革の推進(市民課窓口委託等)	③庁内検討	→	⑤準備	→	⑦実施				5年毎に見直し	実施済	庁内に検討部会を設置し、検討を進め、市民課窓口委託業務が開始した。	—
④-3	行政経営担当	総合案内業務の見直し			③庁内検討	→	→	→	→	→		検討中	市民課窓口業務委託を優先し、その運用状況を踏まえて検討を進めることとしたため、結論には至らなかった。	新庁舎における総合案内業務の実施手法を検討する。
④-4	広報秘書課	秘書業務の一部派遣化			①調査	→	③庁内検討	→	②課内検討	→	新庁舎竣工後の状況も踏まえ、改めて検討	検討済	他市調査、関係課協議等を経て、見積りを徴取したものの、費用対効果の面から、現時点では導入しないとの結論を得た。	新庁舎竣工後における運用を踏まえ、改めて検討を行う。
④-5	広報秘書課	市民課窓口業務委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	③庁内検討	→								検討済	庁内検討委員会での検討の結果、市民課窓口業務の委託を優先し、同時の見直しは行わないとの結論を得た。	新庁舎における総合案内業務の実施手法を検討する。
④-6	管財課	公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	①調査	②課内検討	⑤準備	→	→	→	→	→		検討中	施設管理関係で委託できる業務が無いか検討したものの、結論には至らなかった。	新庁舎等における施設管理について、関係課と協議を継続する。
④-7	管財課	施設警備委託	⑦実施	⑨検証	→	→	→					実施済	施設警備委託を実施し、計画期間内に対象施設を追加するなど、推進した。	—

重点取組④: 公民連携アウトソーシングの推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
④-8	会計課	収納・振込業務の効率化		① 調査	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施	⑤ 準備	⑦ 実施		実施済	金融機関等との協議、関係課への情報提供を行い、口座引落の伝送化を実施した。	—
④-9	市民課	市民課窓口委託	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑤ 準備	→	⑦ 実施	⑨ 検証	⑧ 推進	⑨ 検証	新庁舎移転後については実施を踏まえ検討	実施中	市民課窓口業務の一部を委託した。	委託範囲や新庁舎竣工後の実施方法について検討中
④-10	市民課	市民課窓口委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	③ 庁内 検討	→								検討済	庁内検討委員会での検討の結果、市民課窓口業務の委託を優先し、同時の見直しは行わないとの結論を得た。	新庁舎における総合案内業務の実施手法を検討する。
④-11	コミュニティ文化課	公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し		① 調査	② 課内 検討	→	→	→	③ 庁内 検討	② 課内 検討		検討中	他団体調査を行うとともに、審議会からの提言を受けたものの、結論には至らなかった。	検討を継続する。
④-12	環境政策課	環境楽習館の運営方法見直し	② 課内 検討	③ 庁内 検討	→	→	⑦ 実施					実施済	開館時間の変更による運営方法の見直しを実施した。	—
④-13	環境政策課	都市公園等の維持管理・運営に係るPPP/PFIの導入			② 課内 検討							検討中	公園等整備基本方針を策定し、民間活力の活用の可能性について検討を行ったものの、結論には至らなかった。	実現可能性を検証するため、サウンディング調査を行うなど、継続して検討中
④-14	ごみ対策課	草木枝葉収集委託	⑦ 実施									実施済	計画通り業務委託を実施した。	—

重点取組④: 公民連携アウトソーシングの推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
④-15	自立生活支援課	公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	①調査	②課内検討	→	③庁内検討	⑤準備	→	→	②課内検討		検討中	検討は進めたものの具体的な方法の結論には至らなかった。	検討を継続する。
④-16	保育課	市立保育園の民営化(2園)		④審議会等	→	→	→	→	⑤準備	→	R4年度に実施	検討中	運営協議会で協議に向けた説明を行っていたが、その後、あらゆる可能性を排除せずスケジュール等必要な見直しを行うため庁内検討を継続しており、結論には至らなかった。	新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)を策定し、準備・検討を進めている。
④-17	保育課	市立保育園の民営化(1園)							③庁内検討	→		検討中	運営協議会で協議に向けた説明を行っていたが、その後、あらゆる可能性を排除せずスケジュール等必要な見直しを行うため庁内検討を継続しており、結論には至らなかった。	新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)を策定し、準備・検討を進めている。なお、時期等については、先行で見直し対象となる保育園の状況を踏まえ、検討を行う。
④-18	児童青少年課	学童保育所委託(さわらび学童保育所・みなみ学童保育所)		⑤準備	⑦実施							実施済	対象の学童保育所の委託実施済	—
④-19	児童青少年課	学童保育所委託(1所)		①調査	→	→	→	→	→	→		検討中	大規模化への対応を優先したことから、結論には至らなかった。	検討を継続する。
④-20	児童青少年課	児童館業務委託		②課内検討	→	→	→	→	→	→		検討中	早急な委託は行わず、併設の学童保育所、公民館の状況を踏まえて検討することとしたため、結論には至らなかった。	検討を継続する。

重点取組④：公民連携アウトソーシングの推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
④-21	都市計画課	公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し			② 課内 検討							検討済	用地取得業務の委託を検討したものの、費用対効果の関係から実施しないこととした。	—
④-22	交通対策課	街路灯の一斉LED化	⑦ 実施									実施済	事業者と協議の上、市が管理する街路にLED灯を設置した。	—
④-23	交通対策課	民間活用による駐輪場整備	⑧ 推進	→	→	→	→					検討済	駅周辺に新たな駐輪場を整備した場合の民間活力の導入を検討したものの、整備可能な土地が無い状況であったため、一旦検討を終了した。	—
④-24	庶務課	施設管理業務の委託化	⑦ 実施	→	→	→	→	→	→	→	⑩更新	実施済	段階的に委託校を拡大し、全14校の委託が完了した。	—
④-25	学務課	学校給食調理業務の更なる委託			② 課内 検討	③ 庁内 検討	→	→	⑤ 準備	→	令和3年度(2校)、令和8年度(2校)	検討済	庁内調整、他団体視察、小学校の2校委託の方向性及び実施時期について結論を得た。	市民等への説明及び委託に向けた引継等を実施中
④-26	指導室	公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し			② 課内 検討							検討済	委託可能な業務の検討を行い、他市事例を参考に検討を行ったが、費用対効果の面から、委託することが難しいとした。	—

重点取組④: 公民連携アウトソーシングの推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し	
④-27	生涯学習課	市テニスコート場の指定管理者委託の導入		② 課内 検討	→	→							検討済	業務委託から指定管理委託への変更を検討したものの、費用対効果の関係から、実施しないこととした。	—
④-28	図書館	図書館業務委託	④ 審議 会等	→	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑤ 準備	→	→	→			検討中	分室については、図書館運営方針に業務委託の方向性を明記し、関係部署との協議を続けているが、実施時期等も含めて進展には至らなかった。	検討を継続する。
④-29	公民館	公民館センター化・業務委託	① 調査	② 課内 検討	→	④ 審議 会等	→	→	⑤ 準備	→			検討中	公民館中長期計画に業務委託の方向性を明記したものの、具体的な実施時期等について結論には至らなかった。	検討を継続する。

重点取組⑤: 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑤-1	企画政策課	新基準に基づく受益者負担の見直し(長期総合計画等売却収入)			② 課内 検討	→	⑤ 準備	→	→	→	第5次の冊子より新基準を実施	検討中	価格設定の考え方について課内共有を進めたものの、基本構想の策定延伸に伴い、時期が後ろ倒しとなった。	基本構想の策定とともに、基準に基づいた頒布価格を検討する。
⑤-2	行政経営担当	補助金等交付の基準見直し	② 課内 検討	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	→	→	5年毎に見直し	実施中	他市事例の調査を実施し、補助金等の見直し基準を策定した。	庁内への浸透、取組の推進に向けた方策を検討を継続する。
⑤-3	行政経営担当	受益者負担の基準見直し	② 課内 検討	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	→	→	5年毎に見直し	実施中	他市事例の調査を実施し、受益者負担基準を策定した。	庁内への浸透、取組の推進に向けた方策について検討を継続する。
⑤-4	行政経営担当	給付水準の見直し		② 課内 検討	→	④ 審議 会等	→	→	⑤ 準備	→	5年毎に見直し	検討中	他市事例等が限られており、策定には至らなかった。	一律の基準の策定が可能か検証する。
⑤-5	行政経営担当	委員会、審議会の報酬見直し		② 課内 検討	④ 審議 会等	→	→	→	→	→		検討中	他市の事例調査等を行ったものの、結論に至らなかった。	市民参加の考え方も踏まえ、検討を継続する。
⑤-6	財政課	新基準に基づく補助金等の見直し		② 課内 検討	③ 庁内 検討	④ 審議 会等	⑤ 準備	⑦ 実施				実施済	新基準に従う形で補助金等検討委員会の実施を試みたものの、基準に基づく対象の抽出が行われていない状況	見直し対象の補助金の抽出方法が精緻化された時点で、改めて関係部署と調整を行う。
⑤-7	職員課	互助会交付金の見直し	⑦ 実施			③ 庁内 検討	⑦ 実施					実施済	他市状況を踏まえ、見直しを実施した。	—

重点取組⑤: 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
				①調査	②課内検討	→	→	→	③庁内検討	②課内検討				
⑤-8	コミュニティ文化課	新基準に基づく補助金等の見直し		①調査	②課内検討	→	→	→	③庁内検討	②課内検討		検討中	他市状況等や新基準に照らした既存補助金の調査を行ったものの、結論には至らなかった。	検討を継続する。
⑤-9	コミュニティ文化課	新基準に基づく受益者負担の見直し		①調査	②課内検討	→	→	→	③庁内検討	②課内検討		検討中	他市状況調査や、市内の集会施設の使用料について検討したものの、結論には至らなかった。	検討を継続する。
⑤-10	経済課	市民農園使用料の見直し		⑦実施								実施済	使用料を見直した。	—
⑤-11	保険年金課	新基準に基づく給付水準の見直し			①調査	②課内検討					定期的に見直し、③以降を検討	検討済	出産費用についての見直しを検討した結果、出産費用が出産育児一時金の状況等を踏まえ、実施しないこととした。	定期的に状況を把握する。
⑤-12	市民税課	新基準に基づく受益者負担の見直し		①調査	②課内検討	→	→	→	⑤準備	②課内検討		検討中	適宜他市比較等を行いながら検討した。	他市均衡も踏まえながら、定期的に検討する。
⑤-13	下水道課	新基準に基づく受益者負担の見直し(減免基準)	①調査	→	②課内検討	→	→	→	④審議会等	②課内検討	⑦実施	検討中	庁内の他の使用料や東京都下水道局・水道局の減免事項等の情報を収集したが、結論には至らなかった。	見直しの実施に向け、更に情報を収集し検討を継続する。
⑤-14	地域福祉課	新基準に基づく補助金等の見直し	①調査	②課内検討	⑤準備	→	⑥試行	⑦実施				実施済	課内で新基準の対象となる補助金を検討し、更なる公平性の担保が必要となるものがあつたことから、当該補助金について、補助要綱を改正した。	—

重点取組⑤：補助金・受益者負担・給付水準の適正化

取組番号	課名	取組名	H29	H30	R1	R2	R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し			
⑤-15	自立生活支援課	新基準に基づく補助金・受益者負担・給付水準の見直し	③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施	⑤ 準備	⑦ 実施	⑤ 準備	⑦ 実施		検討中	課内で対象となるものを検証し、福祉電話助成料を廃止した。	検討を継続する。
⑤-16	健康課	更なるがん検診の有料化	④ 審議 会等	⑤ 準備	⑦ 実施	⑨ 検証	→	⑪ 見直 し			実施済	更なる有料化を実施し、その後は受診率の向上に向けた周知方法の工夫等を継続している。	—
⑤-17	保育課	保育料の見直し	⑦ 実施	→	→	→	→	→	⑨ 検証	→	実施済	保育料の段階的見直しを実施し、その後は他市の状況の研究を行っている。	—
⑤-18	保育課	新基準に基づく補助金等の見直し	② 課内 検討	→	→	→	→	→	→	→	検討中	対象となる補助金等について、課内検討を継続したものの、結論には至らなかった。	検討を継続する。
⑤-19	児童青少年課	学童保育料の見直し		① 調査	② 課内 検討						検討済	国基準や他市との比較等を実施し、検討の結果、見直しを実施しないこととした。	定期的に他市状況等を把握し、見直しの検討を行う。
⑤-20	道路管理課	道路占用料の見直し			② 課内 検討	⑤ 準備	→	⑦ 実施	→	令和4年度まで実施	実施済	近隣市事例の研究や占用事業者との意見交換を行い、段階的見直しを実施した。	—

重点取組⑤: 補助金・受益者負担・給付水準の適正化

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降		達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑤-21	交通対策課	CoCoバス補助金の見直し	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑦ 実施								実施済	運行事業者と協議の上、CoCoバス(CoCoバス・ミニを除く)路線の補助金の一本化を実施した。	—
⑤-22	交通対策課	放置自転車撤去手数料の見直し	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑦ 実施								実施済	他市への調査を実施し、庁内で検討を進め、撤去手数料の見直しを実施した。	—
⑤-23	交通対策課	自転車駐車場料金の見直し							① 調査	→			検討中	26市調査を実施し、見直しの検討に必要な情報を収集した。	検討を継続する。
⑤-24	庶務課	奨学資金の見直し										国や他団体等の状況・動向を踏まえ、対応していく	検討中	—	国や他団体等の状況・動向を注視し、状況に応じて見直しに関する検討を行う。
⑤-25	学務課	就学援助の見直し	⑦ 実施	→	→	→	⑨ 検証	→	② 課内 検討	→			実施済	就学援助の見直しを実施するとともに、他市状況の調査を行った。	他市状況等の把握しながら、更なる見直しの必要性について検討を継続する。
⑤-26	指導室	新基準に基づく補助金等の見直し			⑦ 実施	→	→	→					実施済	小金井市立学校部活動補助金交付要綱について、基準の透明性の担保に向け、見直しを実施した。	—
⑤-27	生涯学習課	上水公園運動施設の有料化				① 調査	→	→	→	→			検討中	利用団体へのヒアリング調査を実施したものの、結論には至らなかった。	検討を継続する。
⑤-28	公民館	公民館有料化	① 調査	② 課内 検討	→	④ 審議 会等	→	→	⑤ 準備	→			検討中	公民館中長期計画に有料化の方向性を明記したものの、具体的な実施時期等について結論には至らなかった。	検討を継続する。

重点取組⑥:職員数の適正化と重点配置

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑥-1	行政経営担当	定員管理計画の策定(職員数削減・重点配置)	⑦実施	⑪見直し	→	→	→	→	→	→	毎年度更新	実施中	計画の策定及び更新を行い、職員数の適正化及び重点配置を実施した。	次期計画の策定に向け、検討を継続する。
⑥-2	総務課	類似団体との職員数差分析(4人)		①調査		②課内検討						検討済	類似団体における体制及び業務内容を調査した結果、本市と大きな違いがあることが判明し、現状の体制が一定程度妥当性があると判断した。	—
⑥-3	職員課	中長期的な展望に基づく計画的な職員採用	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→		実施中	定員管理計画と連動した形での職員採用を実施した。	取組を継続する。
⑥-4	コミュニティ文化課	類似団体との職員数差分析(1人)		①調査		②課内検討	→					検討済	類似団体における体制、業務内容、所管施設等を調査した結果、本市と大きな違いがあることが判明し現状の体制が一定程度妥当性があると判断した。	—
⑥-5	経済課	農政系の兼務化	②課内検討	③庁内検討	⑦実施							実施済	兼務化を実施した。	—
⑥-6	市民税課	課税業務見直しによる類団差整理(1人)		①調査	→	②課内検討	→	③庁内検討		⑦実施		実施済	類似団体を訪問して、具体的な業務内容を把握した。本市と異なる部分も存在したものの、最終的には庁内での重点配置のため、会計年度任用職員化を実施した。	—

重点取組⑥:職員数の適正化と重点配置

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降		達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑥-7	資産税課	類似団体との職員数差分析(3人)		① 調査		③ 庁内 検討	→						検討済	類似団体の状況を把握し、業務に係る電算システムの違いに職員数差の一因があると考えられたため、庁内に当該電算システムに係る勉強会を立ち上げたものの、結論には至らなかった。並行して課内にて「被災者生活再建支援システム」の導入を進めたことにより課として求めるシステムは完了した。このことにより職員数差の分析は終了したと考える。合わせて引き続き時間外勤務の削減も進めていく。	—
⑥-8	ごみ対策課	ごみ対策課業務見直し(分室業務・類団差整理を含む)	① 調査	→	② 課内 検討	→	⑤ 準備	→	⑦ 実施				実施中	分室業務の在り方を検討するとともに、類似団体の状況を調査した結果、清掃関連施設整備による課内業務の見直しと合わせて職員の配置を変更した。	引き続き分室業務の見直しに関する検討を継続する。
⑥-9	都市計画課	類似団体との職員数差分析(4人)		① 調査		② 課内 検討	→						検討済	類似団体における体制及び業務内容を調査した結果、本市と大きな違いがあることが判明し、現状の体制が一定程度妥当性があると判断した。	—

重点取組⑥:職員数の適正化と重点配置

取組番号	課名	取組名	H29	H30	R1	R2	R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑥-10	庶務課	類似団体との職員数差分析 (1人)	① 調査	② 課内 検討				検討済	他市の状況を分析し、類似団体との職員数差分の削減が可能と判断し、実施した。	—

重点取組⑦: 職員の意識改革

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑦-1	企画政策課他41部署	時間外勤務の抑制(各課目標時間の厳守)	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	時差出勤制度活用、振替休日取得徹底、一斉退庁励行、退庁予定時間の見える化の実施等を継続した。	取組を継続する。
⑦-2	行政経営担当	改善改革運動の実施・推進		④ 審議会等	→	⑥ 試行	→	⑦ 実施	→	⑪ 見直し	一定期間実施	実施中	他市状況の調査を経て、運動を開始した。	取組を継続する。
⑦-3	職員課	派遣研修の実施	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→		実施中	東京都への派遣研修を継続的に実施した。	取組を継続する。
⑦-4	職員課	民間交流の実施	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→		実施中	多摩信用金庫、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、小金井市まちおこし協会との人事交流を実施した。	取組を継続する。

重点取組⑧: 多様な任用形態の活用

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降		達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑧-1	企画政策課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	①調査	→	②課内検討	→							検討済	行政経営担当における非常勤化により、定型業務の切り出しを行ったことから、更なる非常勤化は行わないこととした。	—
⑧-2	行政経営担当	非常勤(会計年度任用職員)化等の推進(働き方改革)	③庁内検討	⑤準備	⑦実施	⑧推進	→	→	→	→			実施中	庁内に検討部会を設置し、多様な任用形態の活用について、検討するとともに、定員管理計画によって非常勤化、重点配置を実施した。	取組を継続する。
⑧-3	行政経営担当	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)		②課内検討	⑦実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-4	財政課	職員の非常勤化		①調査	②課内検討								検討済	他市の財政関係課への調査を実施し、財政面も含めた効果が薄いと判断し、実施しないこととした。	
⑧-5	広報秘書課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	②課内検討	⑤準備	⑦実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-6	情報システム課	職員の会計年度任用職員化										①調査	検討中	—	適切な時期に見直しに関する検討を行う。
⑧-7	総務課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	①調査	②課内検討	③庁内検討								検討済	類似団体の状況及び現状の業務体制を踏まえ、実施しないこととした。	—
⑧-8	総務課	再任用職員の非常勤化(再任用職員1→非常勤職員1)	①調査	②課内検討	⑦実施								実施済	再任用職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—

重点取組⑧: 多様な任用形態の活用

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降		達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑧-9	職員課	職員の非常勤化(職員2→非常勤職員3)			⑦ 実施		⑦ 実施						実施済	段階的に正規職員2人を非常勤職員3人に置き換えた。	—
⑧-10	管財課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)		② 課内 検討	⑦ 実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員2人に置き換えた。	—
⑧-11	会計課	職員の非常勤化(職員2→非常勤職員2)	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑦ 実施	⑤ 準備	⑦ 実施						実施済	段階的に正規職員2人を非常勤職員2人に置き換えた。	—
⑧-12	選挙管理 委員会事務 局	職員の非常勤化		① 調査	② 課内 検討	→	→						検討済	他市調査の結果、類似団体と同様の体制であることが分かり、課内の体制等も勘案した結果、実施しないこととした。	—
⑧-13	経済課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	⑦ 実施										実施済	課付け派遣職員分を非常勤職員に置き換えた。	—
⑧-14	保険年金 課	職員の非常勤(会計年度任用職員)化		① 調査	② 課内 検討	→	→	→	→	→		会計年度任用職員化が可能か調査・検討	検討中	他市状況の調査や課内検討を実施したものの、結論には至らなかった。	検討を進め、令和4年4月に正規職員1人を会計年度任用職員1人に置き換えることとした。
⑧-15	市民税課	職員の会計年度任用職員化(職員2→会計年度任用職員3)		① 調査	→	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施				実施済	正規職員2人を会計年度任用職員3人に置き換えた。	—
⑧-16	資産税課	職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)					③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施				実施済	正規職員1人を会計年度任用職員1人に置き換えた。	—
⑧-17	納税課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	⑦ 実施										実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-18	納税課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)			② 課内 検討		⑦ 実施						実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—

重点取組⑧: 多様な任用形態の活用

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降		達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
			② 課内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施										
⑧-19	環境政策課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	② 課内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-20	ごみ対策課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)			② 課内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施						実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-21	自立生活支援課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)	② 課内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-22	健康課	再任用職員の非常勤化(再任用職員1→非常勤職員1)		③ 庁内 検討	⑦ 実施								実施済	再任用職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-23	子育て支援課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)	① 調査	② 課内 検討	⑦ 実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員2人に置き換えた。	—
⑧-24	子育て支援課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)				② 課内 検討	⑦ 実施						実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-25	保育課	職員の非常勤(会計年度任用職員)化	② 課内 検討	→	→	→	→	→	→	→			検討中	時間外勤務時間数の抑制を最優先課題として取り組んできたことから、結論には至らなかった。	検討を継続する。
⑧-26	児童青少年課	職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)		② 課内 検討	→	→	③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施				実施済	正規職員1人を会計年度任用職員1人に置き換えた。	—
⑧-27	都市計画課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	① 調査	→	⑦ 実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—
⑧-28	都市計画課	職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)							② 課内 検討	⑤ 準備	令和3年度実施		検討済	正規職員1人を会計年度任用職員1人に置き換えることとした。	令和3年4月に正規職員1人を会計年度任用職員1人に置き換えた。
⑧-29	まちづくり推進課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)	② 課内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施								実施済	正規職員1人を非常勤職員2人に置き換えた。	—

重点取組⑧: 多様な任用形態の活用

取組番号	課名	取組名	H29	H30	R1	R2	R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し	
⑧-30	道路管理課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員2)		⑦ 実施				実施済	正規職員1人を非常勤職員2人に置き換えた。	—	
⑧-31	交通対策課	職員の会計年度任用職員化(職員1→会計年度任用職員1)			③ 庁内検討		⑤ 準備	令和3年度実施	正規職員1人を会計年度任用職員1人に置き換えることとした。	令和3年8月に正規職員1人を会計年度任用職員1人に置き換えた。	
⑧-32	庶務課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)			⑦ 実施	⑨ 検証	⑪ 見直し		正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—	
⑧-33	生涯学習課	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)		③ 庁内検討	⑦ 実施				正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—	
⑧-34	議会事務局	職員の非常勤化(職員1→非常勤職員1)	① 調査	② 課内検討	⑦ 実施				正規職員1人を非常勤職員1人に置き換えた。	—	
⑧-35	議会事務局	再任用職員、非常勤(会計年度任用職員)等の活用		② 課内検討	→	→	→	→	→	→	実施が可能なケース(議会事務局経験者が再任用職員を希望する場合等)が生じた際に改めて検討を行う。

重点取組⑨:組織機構の改革

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑨-1	行政経営担当	H30年度組織改正		③ 庁内 検討	⑦ 実施							実施済	庁内での検討を進め、公共施設マネジメント推進担当課長及びオリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当課長を設置した。	—
⑨-2	行政経営担当	担当部長及び担当課長の整理		③ 庁内 検討	⑦ 実施							実施済	庁内での検討を進め、庁舎建設等担当部長、児童青少年担当部長及びまちづくり担当部長を廃止した。	—
⑨-3	行政経営担当	庁舎建設等、公共施設マネジメント推進準備組織の立ち上げ		③ 庁内 検討	⑦ 実施	③ 庁内 検討						実施済	担当課長の設置及び職員体制の整備をした。	—
⑨-4	行政経営担当	新庁舎竣工を目途とした組織改正		③ 庁内 検討	→	→	→	→	→	→	→	新庁舎竣工時 実施	庁内関係課との協議等を行ったものの、結論には至らなかった。	新たな行政課題への対応も含め、検討を継続する。
⑨-5	広報秘書課	HP業務の移管受入れ	③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施							実施済	関係課と協議のうえ、業務移管を実施した。	—
⑨-6	情報システム課	HP業務の移管	② 課内 検討	③ 庁内 検討	⑦ 実施							実施済	関係課と協議のうえ、業務移管を実施した。	—
⑨-7	情報システム課	情報公開業務の移管受入れ		② 課内 検討	③ 庁内 検討							検討済	他市の状況等を調査し、関係課と協議した結果、業務移管の効果は見込めないと判断し、実施しないこととした。	—

重点取組⑨:組織機構の改革

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
			① 調査	② 課内 検討	③ 庁内 検討									
⑨-8	総務課	情報公開業務の移管	① 調査	② 課内 検討	③ 庁内 検討							検討済	他市の状況等を調査し、関係課と協議した結果、業務移管の効果は見込めないと判断し、実施しないこととした。	—
⑨-9	総務課	統計業務の移管	① 調査	② 課内 検討	③ 庁内 検討							検討済	類似団体への実態調査を実施した結果、業務移管の効果は見込めないと判断し、実施しないこととした。	—
⑨-10	職員課	給与業務の一元化			③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施					実施済	関係課との協議・調整の結果、給与業務の一元化を実施した。	—
⑨-11	庶務課	給与事務の移管	② 課内 検討	→	③ 庁内 検討	⑤ 準備	⑦ 実施					実施済	関係課との協議・調整の結果、給与事務を移管した。	—
⑨-12	庶務課	契約事務の管財課への移管 又は主管課契約の拡大	② 課内 検討	→	③ 庁内 検討	→	⑦ 実施					実施済	関係課との協議・調整の結果、主管課契約事務を拡大した。	—

重点取組⑩：市民・市議会・行政による一体的推進

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
			② 課内 検討	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	→	→				
⑩-1	行政経営 担当	行財政改革の「見える化」	② 課内 検討	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	→	→	毎年度推進	実施中	アクションプラン2020の進行管理シートの公表を実施した。	アクションプラン2020の令和2年度分取組の進行管理シートを公表した。
⑩-2	行政経営 担当	市民会議による進捗チェックと公表		⑥ 試行	⑦ 実施	⑧ 推進	→	→	→	→	毎年度実施	実施中	アクションプラン2020の進行管理シートに市民会議チェックコメントを記載し、公表した。	アクションプラン2020の令和2年度分取組の進行管理シートを公表した。
⑩-3	行政経営 担当	市民・市議会・行政による行財政改革の一体的推進(聖域なき改革の推進)	⑧ 推進	→	→	→	→	→	→	→	毎年度推進	実施中	行財政改革の進捗状況について、市民会議及び市議会に報告を行った。	取組を継続する。

重点取組⑪: 進行管理の強化

取組番号	課名	取組名	H29		H30		R1		R2		R3以降	達成状況	達成状況の説明	令和3年度以降の状況・見通し
⑪-1	行政経営担当	アクションプラン2020の策定・更新	⑦ 実施		⑩ 更新		⑩ 更新		⑩ 更新	→		実施済	アクションプラン2020を策定の上、取組の進捗状況や新たな取組を反映して、毎年度改定した。	—
⑪-2	行政経営担当	行財政改革フォローアップ研修		⑦ 実施	→	→						実施済	複数年度にわたり、研修を実施した。	—
⑪-3	行政経営担当	行財政改革プラン2025(仮称)策定			② 課内検討	→	→	③ 庁内検討	④ 審議会等	→	令和3年10月策定	検討中	課内での検討を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえるため、策定期間を延伸することとした。	(仮称)行財政改革2025として、次期の市の行財政改革の指針について検討を進める。

（仮称）

小金井市行財政改革2025
骨子案

令和4年8月

小金井市

～目次～

I 行財政改革に対する市の考え方

- 1 行財政改革とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 本市の行財政改革の建付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II これまでの行財政改革を踏まえて

- 1 これまでの行財政改革について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 行財政改革プラン2020について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 本市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 第9期行財政改革市民会議からいただいた提言等・・・・・・・・・・・・・ 6

III これからの行財政改革について

- 1 これからの経営課題と必要な行財政改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 行財政改革2025の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 自治体における経営資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 ニューノーマル時代の質の改革とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 行財政改革2025のゴールとプロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 行財政改革2025の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 7 行財政改革2025の重点取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第一の柱

- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進・・・・・・・・ 12

第二の柱

- 公民連携・アウトソーシングの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第三の柱

- 公共施設マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

- 8 第10期行財政改革市民会議からいただいた提言等・・・・・・・・ 16

IV 行財政改革2025の運用

1	計画期間	17
2	行財政改革の原動力	17
	(1) 人材の育成	17
	(2) 職員の活性化	18
3	推進体制	18
4	進行管理	19
5	行財政改革2025の成果に対する考え方	19
6	行政評価制度の開始	21
	(1) 施策評価	21
	(2) 事務事業評価	21

V その他

1	重点取組以外の優先的取組	23
	(1) 組織改正	23
	(2) 補助金等の見直し	23
	(3) 債権管理の強化	23
	(4) 改善・改革運動	
	「COCからチャレンジ・こがねい」の実施	24
	(5) 受益者負担の適正化	24
2	アクションプラン2020の継続取組等	24

VI 実施項目計画

	実施項目計画表の表記について	25
1	行財政改革2025重点取組の個別取組	26
2	アクションプラン2020からの継続取組	31
3	その他の新たな取組	44
	用語解説	45

I 行財政改革に対する市の考え方

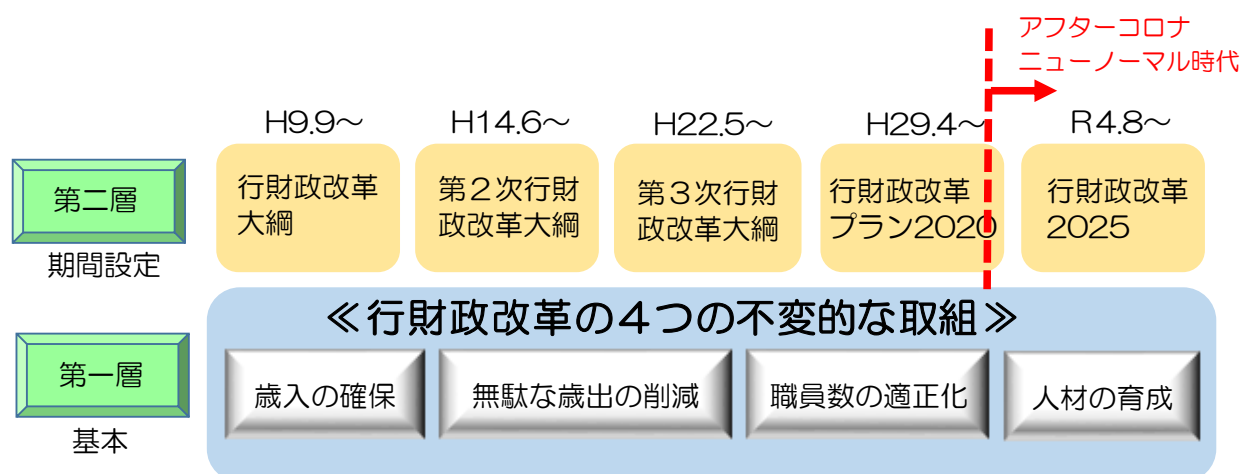
1 行財政改革とは

地方自治体の最も重要な役割は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げることです。そして、行財政改革はこれを実現するために、時代に即した行政需要に的確に対応し、制度や組織、運営のあり方を見直し、行財政運営の適正化・効率化を図るものです。

2 本市の行財政改革の建付け

本市では、平成9年に行財政改革大綱を策定以降、行財政改革を経営方針の中心に位置づけ、特に「歳入の確保」、「無駄な歳出の削減」、「職員数の適正化」、「人材の育成」を基本としながら、この推進により市民サービスの維持向上に努めてきました。

本市が実施する行財政改革は、これら4つの取組を常に基本としつつ、その時々を経営課題を解決する取組を特に重点取組と定め、期間を設定して計画的に取り組むものとしています。



※第2次行財政改革大綱には改訂版を含みます。

Ⅱ これまでの行財政改革を踏まえて

1 これまでの行財政改革について

本市では、平成9年に行財政改革大綱を策定して以来、約四半世紀にわたり全庁を挙げて行財政改革に取り組んでまいりました。平成9年当時、本市は、長引く不景気と少子高齢化社会が進行する中で、地方分権等への対応と、中央線沿線市において遅れていた「まちづくり」を早急に進める必要がありました。しかし、平成7年度に財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率が全国ワースト1となり、平成9年度には退職金を支払うことができず退職手当債を発行するなど、本市の財政運営は危機的な状況にありました。このため、「財政再建」が市の経営上の最重要課題となり、硬直化した歳出構造の改善と、職員数の削減に重点を置いた行財政改革に全力で取り組むこととなりました。その結果、現在も一部進行中ではあるものの、まちづくりが大きく進み、まちの魅力が向上することで人口と税収の拡大を図ることができました。

<これまでの行財政改革の取組>

名称	計画期間	取組項目
行財政改革大綱	平成9年度～平成14年度 (平成9年9月～平成15年3月)	99項目
第2次行財政改革大綱	平成14年度～平成19年度 (平成14年6月～平成20年3月)	92項目
第2次行財政改革大綱 (改訂：2年間延長)	平成14年度～平成21年度 (平成14年6月～平成22年3月)	121項目
第3次行財政改革大綱	平成22年度～平成27年度 (平成22年5月～平成28年3月)	77項目
アクションプラン2020 (行財政改革プラン2020)	平成29年度～令和2年度 (平成29年4月～令和3年3月)	154項目

2 行財政改革プラン2020について

行財政改革プラン2020では、経常収支比率90%未満、類似団体最少の職員数、全職員による本気の改革を目標とし、11の重点取組項目を定め、これを達成するための具体的な取組をアクションプランプラン2020により154項目積み上げました。この154の取組を各課がPDCAサイクルで進行管理し、見える化に努めながら取り組んだ結果、数多くの取組で行革が進み、職員の行財政改革に取り組む姿勢も育むことができました。一方で、取組項目数が過去最大となったことから、行財政改革市民会議からは、市がどこに重点を置いているのか分かりづらい、次期計画では重点取組を明確化したプログラム型の計画としていく必要があるとの提言もいただいております。

行財政改革プラン2020の重点取組について

	重点取組	取組の方向性	取組項目
1	税込等の確保	市税収納率の確保、維持、市税滞納者の減に合わせた税以外の債権管理の強化	7項目
2	新たな財源の確保	寄附金募集強化、広告収入等	6項目
3	コスト管理 特別会計の健全化	コストの最適化、低未利用地の活用・処分、特別会計の健全化	17項目
4	公民連携アウトソーシングの推進	保育園、学童（2所）、児童館、図書館、公民館センター化	29項目
5	補助金・受益者負担・給与水準の適正化	補助金等見直し、公民館有料化、がん検診の有料化	28項目
6	職員数の適正化、重点配置	定員管理計画策定、人員削減	10項目
7	職員の意識改革	職員・職場から改善・改革運動	4項目
8	多様な任用形態の活用	職員は政策判断等業務に集中、補助的業務の非常勤化	35項目
9	組織機構の改革	平成30年度と新庁舎竣工時の2回の組織改正	12項目
10	市民・市議会・行政による一体的推進	三者一体の行財政改革、成果と課題の見える化	3項目
11	進行管理の強化	PDCAサイクルの強化	3項目

※取組項目はアクションプラン2020で設定

154項目

3 本市の状況

図－1の資料は、総務省が毎年度実施している「地方行政サービスに関する取組状況等の調査」において、民間委託等の状況調査の対象となっている公共施設等について、都内類似団体7市と本市の状況を比較したものです。公共施設等については、設置状況が市により異なるため、単純な比較はできませんが、各市がどのように公共施設等を運営しているかが確認でき、参考とすることができます。

図－1 ●委託化（指定管理含む）が可能とされている業務の委託化率

業務種別	小金井市	類団7市平均	備考
小学校用務員事務	0.0%	14.3%	7市中1市のみ委託導入済
中学校用務員事務	0.0%	14.3%	7市中1市のみ委託導入済
小学校給食	55.6%	73.7%	7市中4市がセンター方式と併用
中学校給食	100.0%	78.6%	7市中4市がセンター方式併用、2市が弁当外注
体育館	100.0%	83.2%	7市中1市を除き100%委託化済
競技場	100.0%	95.9%	7市中1市を除き100%委託化済
プール	100.0%	100.0%	
産業情報提供施設	100.0%	—	本市のみ設置「東小金井事業創造センター」
公営住宅	50.0%	33.3%	7市中1市は公営住宅未設置
駐車場	0.0%	66.7%	7市中4市は駐車場未設置
図書館	50.0%	68.5%	
博物館	0.0%	30.0%	7市中2市は博物館未設置
公民館	40.0%	40.0%	7市中2市は公民館未設置
市民会館	100.0%	33.3%	7市中4市は市民会館未設置
文化会館	100.0%	66.7%	7市中4市は文化会館未設置
合宿所・研修所等	100.0%	100.0%	7市中6市は合宿所・研修所等未設置
介護支援センター	100.0%	0.0%	7市中6市は介護支援センター未設置
福祉・保健センター	75.0%	81.4%	
保育園	0.0%	53.3%	7市中2市は公立保育園未設置
学童保育所	55.6%	84.7%	
児童館	25.0%	61.1%	7市中1市は児童館未設置

※類似団体（R3.4.1現在）：武蔵野市、青梅市、昭島市、東村山市、国分寺市、東久留米市、多摩市

図－２の資料は、現在と１０年前の職種別職員数の内訳を、都内の類似団体と比較したものです。各市が、この１０年間でどのように職員数の適正化に取り組んできたかを見てとることができ、本市の今後の適正化の参考とすることができます。

図－２ ● 職種別職員数の内訳（都内類似団体比較）

市	年度	平成23年度			令和2年度			差引 B-A
		一般	その他	合計A	一般	その他	合計B	
小金井市		483人	242人	725人	463人	214人	677人	△ 48人
	割合	66.6%	33.4%	100.0%	68.4%	31.6%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	△ 4.1%	△ 11.6%	△ 6.6%	－
武蔵野市		675人	338人	1013人	731人	197人	928人	△ 85人
	割合	66.6%	33.4%	100.0%	78.8%	21.2%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	8.3%	△ 41.7%	△ 8.4%	－
青梅市		639人	821人	1460人	608人	872人	1480人	20人
	割合	43.8%	56.2%	100.0%	41.1%	58.9%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	△ 4.9%	6.2%	1.4%	－
昭島市		504人	205人	709人	510人	116人	626人	△ 83人
	割合	71.1%	28.9%	100.0%	81.5%	18.5%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	1.2%	△ 43.4%	△ 11.7%	－
東村山市		564人	260人	824人	585人	205人	790人	△ 34人
	割合	68.4%	31.6%	100.0%	74.1%	25.9%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	3.7%	△ 21.2%	△ 4.1%	－
国分寺市		469人	235人	704人	491人	163人	654人	△ 50人
	割合	66.6%	33.4%	100.0%	75.1%	24.9%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	4.7%	△ 30.6%	△ 7.1%	－
東久留米市		392人	242人	634人	419人	172人	591人	△ 43人
	割合	61.8%	38.2%	100.0%	70.9%	29.1%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	6.9%	△ 28.9%	△ 6.8%	－
多摩市		690人	132人	822人	722人	122人	844人	22人
	割合	83.9%	16.1%	100.0%	85.5%	14.5%	100.0%	－
	増減率	－	－	－	4.6%	△ 7.6%	2.7%	－

※ 一般：一般行政職等、その他：保育士、保健師、技能労務職など

※ 青梅市の「その他」には市立病院職員が含まれる。

※ 各年度 4月1日現在

<多摩地域データブックより>

図－３の資料は、現存する公共施設等を単純に更新していった場合に必要となる経費を向こう３０年間で試算したものです。実際には年度によりばらつきはあるものの、平均すると毎年５０億円以上の経費を必要とすることとなります。

図－３ ● 公共施設等を耐用年数経過時に単純に更新した場合の費用見込み
（令和４年度から令和３３年度までの３０年間分）

	建築系公共施設	土木系公共施設	合計
更新費用総額	７５３億円	８４７億円	１，６００億円
年平均額	２５億円	２８億円	５３億円

※１億円未満の端数はそれぞれ四捨五入

※庁舎等（現庁舎関連、新庁舎、（仮称）新福社会館）の費用を除く

４ 第９期行財政改革市民会議からいただいた提言等

～行財政改革２０２０の課題と今後の方向性について～

ア 取組項目が多く、的が絞れていないため、重要取組達成の見通しが立っていない。重要取組の明確化と達成までのプログラムを示し、重点的に進行管理する必要がある。

イ 保育園等の課題が解決できていないため、職員削減が進んでいない。公民連携を基本に、アウトソーシングや民間企業等との協働・共創を推進する必要がある。

ウ 取組項目の進行管理が不十分である。取組の目的と成果を見える化し、積極的に事業の見直しを行う必要がある。

エ 職員の意識改革が不十分であり、改革意識の更なる醸成と人材育成基本方針と連携した人財育成が急務である。

Ⅲ これからの行財政改革について

1 これからの経営課題と必要な行財政改革

現在、我が国では人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、全国の地方自治体では、今後、大幅な税収の減少と職員数の減少が見込まれています。また、令和2年以降続く新型コロナウイルスの感染拡大は、市民サービスにもパラダイムシフトとも言うべき大きな変化を引き起こすなど、市を取り巻く環境はかつてないほどのスピードで変化しています。

人口減少社会において、市民サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、スマート自治体への転換と、公共私による暮らしの維持等が必要であることが、総務大臣主催の「自治体戦略2040構想研究会」において報告されており、新型コロナウイルス感染拡大を契機としたニューノーマル時代がこれを加速させました。このため、小金井市を引き続き「選ばれるまち、選び続けられるまち」とするためには、本市もこれに最優先で取り組むことが求められています。

スマート自治体への転換には、これまでの制度や組織、運営形態などを大胆に再構築する必要があるとされており、このためには、全職員のマインドセットを変え、あらゆる業務を見直す必要があります。このため、行財政改革2025は、これを時代に即した経営課題と捉え、この課題の解決に重点を置くことで、持続可能な自治体経営を目指します。

【参考】

○自治体の職員数の将来の粗い試算（自治体戦略2040構想研究会）

「定員回帰指標」（地方公共団体定員管理研究会（総務省））により、2040年の職員数（参考値）を試算すると、人口減少に伴い、2013年から概ね10～20%程度減少。

・人口10万人以上の一般市 減少率▲13.4%

・本市の2013年度の職員数 682人

∴ 682人×13.4%≒91人

682人－91人＝591人（2021年比▲86人）

2 行財政改革2025の方向性

前述のとおり、本市が今、行財政改革で特に重点を置くのは、これまでの制度や組織の常識を見直し、市をニューノーマル時代に的確に対応できる組織へと転換することです。

具体的な方法としては、あらゆる市民サービスにおいて、デジタル技術を最大限に活用し、サービスの多様化、質の向上を検討すると共に、業務の大幅な効率化を図り、職員数や職員配置等を見直すことで、限られた職員による組織運営の基盤の構築を目指します。また、デジタル化と併せ、「民でできることは民に」の考え方の下、市民の力によるくらしの維持や、民間事業者のノウハウ活用によるサービスの質の向上など、民と市の役割分担の明確化を図ることで、同じく職員数の減にも備えます。更に、単純に更新した場合に、今後30年間で莫大な経費を要することが見込まれる公共施設について、時代に即してそのあり方を見直すことで、減少する税収と、職員数の減に備えます。

このように、行財政改革2025は、制度や組織そのものの改革に重点を置き、これを「ニューノーマル時代の質の改革」として3つに的を絞り、経営資源を戦略的かつ集中的に投入することで実効性を高めていきます。

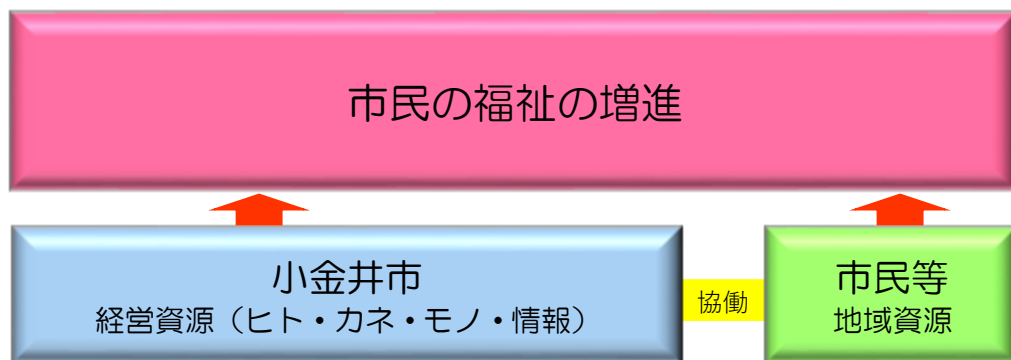
3 自治体における経営資源

自治体の組織経営における主な資源は、ヒト（人材（職員））、カネ（予算）、モノ（公共施設等）、情報であり、行財政改革は、これらの適正化を図ると共に、効果的に運用することで、住民の福祉の増進を図っています。

行財政改革は、経営課題に対応する重点取組に明確な優先順位を付け、予算や職員などの経営資源を戦略的に投入することで、より実効性を高めることが可能と考えます。このため、行財政改革2025では重点取

組を3つに絞り、締めるべきところは締め、充実すべきところには経営資源を重点的に配分することで、より高い実現性を目指します。

また、本市には、市内で公共的な活動をされている市民や団体等が数多く存在します。今後、予算も職員も確保が一層難しくなることが見込まれる中、この様な方々の活動を地域の資源と捉え、市との役割分担を改めて点検し、協働により、公共私によるくらしの維持を進めることが大変重要と考えます。市民の福祉の増進を図り続けていくうえで、これからの時代において大変貴重な資源として、公民連携・アウトソーシングの推進の下、市民等との更なる連携について模索してまいります。



4 ニューノーマル時代の質の改革とは

「ニューノーマル時代の質の改革」とは、急速に変容する生活様式や人口縮減に対応し、「市民サービス」や「働き方」、「職員の能力」の質を向上させることであり、同時に市を持続可能な組織とするものです。

本市では、第2次行財政改革大綱以降は特に、「量の改革」に加え「質の改革」にも力を入れてきましたが、行財政改革2025で目指す質の改革は、時代背景をこれまで以上に色濃く反映させたものとして、「ニューノーマル時代の質の改革」と呼びます。

《ニューノーマル時代の質の改革のイメージ》

向上する「質」	内容	方法
市民サービスの質	窓口サービスのオンライン化 (非来庁・非接触)	DX
	窓口サービスのワンストップ化 (引っ越しワンストップ等)	DX
	民間活力による専門性の向上 (委託化等)	公民連携
	民間独自事業による質の向上 (委託化等)	公民連携
	職員の重点配置による迅速化等 (業務の役割分担見直しによる)	DX、公民連携、公共施設
	資産活用等による財源の生み出し (未利用資産の活用、維持管理費の削減等)	公共施設
働き方の質	職員の重点配置による時間外の削減 (業務の役割分担見直しによる)	DX、公民連携、公共施設
	多様な働き方への対応 (テレワーク、育児、介護等)	DX、公民連携、公共施設
	デジタル化による事務の簡素化・効率化	DX
	定例(単純)業務からの解放による生産性の向上 (AI、RPA等の活用等)	DX、公民連携、公共施設
職員の能力・質	地域との連携業務への従事率向上 (業務の役割分担見直しによる)	DX、公民連携、公共施設
	マネジメント業務への従事率向上 (業務の役割分担見直しによる)	DX、公民連携、公共施設
	デジタル人材の育成 (DXリーダー、研修、ワークショップ等)	DX

DX：自治体DXの推進

公民連携：公民連携アウトソーシングの推進

公共施設：公共施設マネジメントの推進

5 行財政改革2025のゴールとプロセス

行財政改革2025では、ニューノーマル時代に的確に対応した市民サービスが行えるよう、スマート自治体への転換を目指す姿(ゴール)と定め、バックカスティングによりゴールに到達するための手段を重点取組(プロセス)とします。また、これらを支える原動力(ベース)である人材の育成と適材適所の人員配置を、成功の鍵を握る最も重要で基本的な戦略とします。



6 行財政改革2025の目標

行財政改革2025では、スマート自治体への転換を目指し、制度や組織そのものの改革を柱としていることから、その推進に適した新たな目標を設定が求められます。

この様な、いわゆる「質の改革」は、定量的に成果を測ることが難しいことから、3つの重点取組については、そのプロセスを定性的に評価し、進行管理の目安をそれぞれに設定することで、これを確実に実行・進行管理することを目標とします。なお、定性的に評価する上で参考となる定量的な指標については、重点取組の具体的な個別取組において設定します。

目 標

3つの重点取組において、計画期間内に進捗率80%を達成する

7 行財政改革2025の重点取組

第一の柱

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

新型コロナウイルスによる100年に一度のパンデミックは、私たちの生活様式を大きく変容させました。これまでの常識が通用しなくなり、密の回避や非接触・非対面が当たり前となりつつあります。また、人口減少社会の進行により生産年齢人口が減少し、市職員の確保が難しくなることで、これまで通りの業務形態では、待ち時間が増加し、休日開庁も困難となることなどが見込まれています。このようなニューノーマル時代に的確に対応し、窓口サービス等を維持向上し続けるためには、デジタル技術の活用が急務であり、自治体DXの推進が求められています。自治体DXは、市民の利便性を向上させるだけでなく、市の業務を簡素化・高効率化するものでもあり、職員の役割分担の見直しや重点配置にも大きく貢献することが期待されます。自治体DXは、各課業務の単なるICT化ではなく、各課の業務を、デジタル技術を用いて再構築する効果もあります。この取組を端なるICT化として終わらせず、本市の経営形態の根幹を変革するものとして推進するために、これを行財政改革2025の第一の柱とし、経営資源を投入することで確実に取り組んでまいります。

<進捗の目安>

進行状況	進捗率	主な取組内容
ステージ0	10%未満	機運の醸成
ステージ1	～20%	推進体制の構築・推進方針の決定
ステージ2	～40%	デジタル人材の育成
ステージ3	～60%	推進計画の策定
ステージ4	～80%	推進計画の進行
ステージ5	～100%	システムの実装

案

※PT：プロジェクトチーム

<参考となる指標>

マイナンバーカードの発行枚数目標	案	枚
テレワークの年間実施日数目標	案	日

第二の柱

公民連携・アウトソーシングの推進

人口減少社会の進行により、自治体の職員数は、2040年までに2013年比で10%～20%程度減少することが、地方公共団体定員管理研究会（総務省）で試算されています。しかしながら、新型コロナウイルスや大規模自然災害等への対応でも明らかなように、行政に求められる役割は、年々多様化・複雑化しており、限られた職員による適切な組織運営が課題となります。

この課題に適切に対応するためには、自治体DXによるデジタル技術の活用と併せ、「民にできることは民で」を徹底することで、行政サービスの役割分担を再構築し、限られた人材を、職員にしか担えない、職員が担うべき業務に集中することなどが求められます。

行政サービスの一部は、市民や市民団体、民間事業者等の専門的

な知識と経験、人材などを活かすことで、より質の高いサービスを提供できることもあります。そこで、本市でも、公民連携・アウトソーシングの在り方を改めて見直し、これを推進することで、職員の適正配置に取り組み、公共私により市民の福祉の増進を図ります。したがって、行財政改革2025では、公民連携・アウトソーシングの推進を制度や組織を改革する第二の柱に位置付け、戦略的に経営資源を投入してこれに取り組みます。

<進捗の目安>

進行状況	進捗率	主な取組内容
ステージ0	10%未満	対象の検討（行財政再建推進本部）
ステージ1	～20%	推進体制の構築
ステージ2	～40%	推進協議体の設置
ステージ3	～60%	アウトソーシング手法の検討
ステージ4	～80%	課題解決・市民説明・議会説明等
ステージ5	～100%	予算化・契約等

案

<参考となる指標>

学童保育所運営手法見直し	1所以上
児童館運営手法見直し	1所以上
図書館運営手法見直し	1分室以上
公民館運営手法見直し	2館

案

第三の柱

公共施設マネジメントの推進

行財政改革により制度や組織そのものを変革するためには、公共施設の運営見直しも非常に重要であると考えます。なぜならば、本市の公共施設を単純に更新した場合、今後30年間で約1,600

億円を要することが見込まれており、係る費用が他の行政課題と比較にならないほど大きく、維持管理にも相当な職員の確保が必要となるためです。

人口減少と少子高齢化の進行により、今後、公共施設を利用する市民の減少や年齢構成の変化が進み、維持管理費の財源となる市税収入の減や管理に携わる職員の減なども見込まれています。このため、時代に即した施設の縮小や廃止、集約化などによる総量の抑制は全国の自治体共通の課題であり、本市でも、計画的に取り組んで行かなければ、持続可能な組織の運営は困難となります。また、不要となった跡地の利活用や売却などが、新たな財源確保の点からも極めて重要となります。

持続可能な行財政運営を図るために、公共施設マネジメントの推進を第三の柱とし、戦略的に経営資源を投入して確実に取り組みます。

<進捗の目安>

進行状況	進捗率	主な取組内容
ステージ0	10%未満	総合管理計画の改定
ステージ1	～20%	推進体制の構築
ステージ2	～40%	跡地利用の検討
ステージ3	～60%	公共施設の量と質の最適化
ステージ4	～80%	長寿命化の推進
ステージ5	～100%	再配置計画の策定

案

8 第10期行財政改革市民会議からいただいた意見等

～行財政改革2025の方向性について～

【理念・方針部会】

ア コロナ禍による業務の見直しをチャンスと捉え、改善に取り組む必要がある。

イ 職員の「〇〇」疲れからの脱却を図る行財政改革とする必要がある。

ウ 市民と行政の協働意識の乖離を埋める市民参加、公民連携に取り組む必要がある。

エ 行財政改革の目指す方向性と、過程を明確にする必要がある。

オ 目標や指標の設定と、評価の仕組みを見直す必要がある。

【重点取組部会】

ア 戦略的人材経営の実現

- ①次年度経営戦略の策定
- ②組織改革の推進
- ③働きやすい、やりがいの仕事づくり

イ 積年の課題の解決

- ①公民連携アウトソーシングの推進
- ②公共施設マネジメントの推進
- ③受益者負担の見直し

ウ 将来課題への挑戦

- ①高度な協働の推進
- ②学校施設の複合化、コミュニティの創出
- ③デジタル変革の推進

IV 行財政改革2025の運用

1 計画期間

行財政改革2025は、「第5次小金井市基本構想」（令和3年度～令和12年度）の前期基本計画（令和3年度～令和7年度）における行財政改革の方針を定めるものとして、前期基本計画と同様に令和7年度（2025年度）までを計画期間とします。

2 行財政改革2025の原動力

(1) 人材の育成

市民の福祉の増進には職員の質の向上が重要であり、行財政改革は人材こそが原動力であるため、職員の人材育成が大変重要となります。

「自治体戦略2040構想研究会」報告書では、スマート自治体への転換に当たっては、職員には、高い専門性や企画調整能力、コミュニケーション能力が必要となることを踏まえ、組織に必要な人材を確保する観点から**長期的な視点**で能力開発や教育・訓練が求められるとされています。

このため、本市では人材育成を、期間を定めず不変的に取り組むべきものとして行財政改革の基本に位置づけ、推進してまいります。

第3次小金井市人材育成基本方針で目指す職員像

「市民のしあわせを支えるため、何事も自分ごととして捉え、意欲的にチャレンジする職員」

(2) 職員の活性化

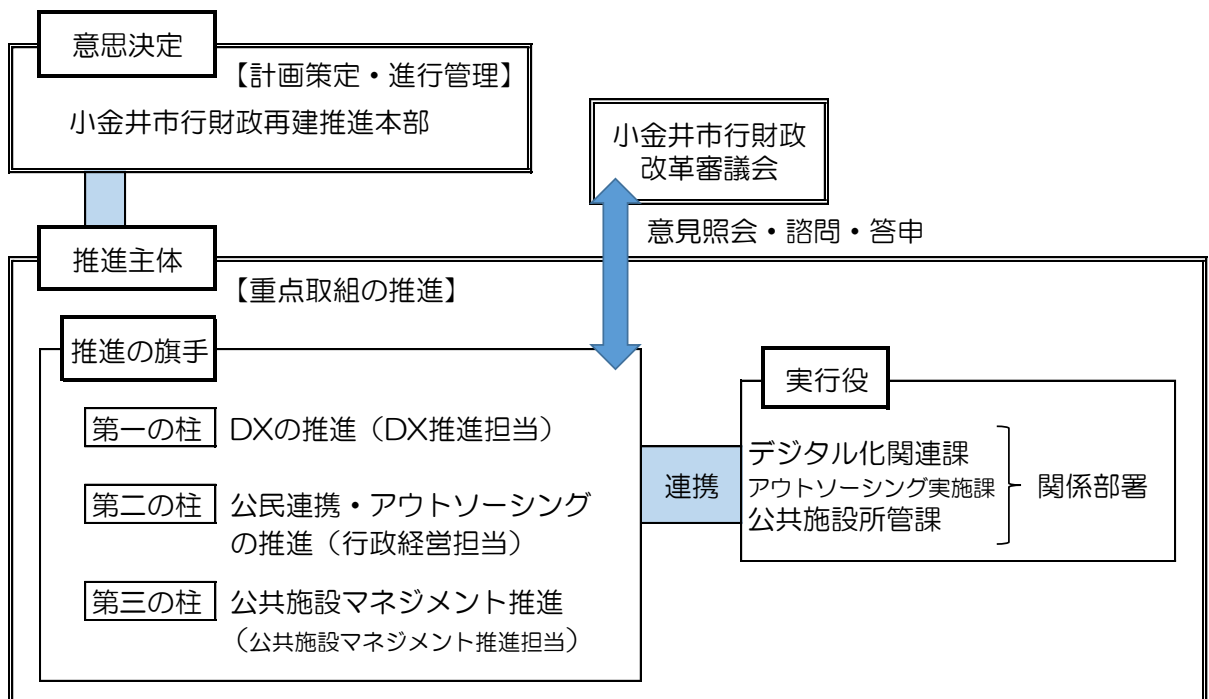
地域の魅力を高め、市民の福祉の増進を図るためには、小金井に魅力を感じ、発信したいと考える職員が求められます。

今後、人口減少社会が進む中で、市の職員一人ひとりの負担と責任は更に大きくなることが見込まれており、職員が生き生きと働ける組織とするためには、人材育成によりマインドセットを変えるだけでなく、3つの重点取組により物理的に業務の役割分担を見直し、職員でなくてもできる定型的な業務から職員を解放し、職員にしかできない業務へ重点配置する等の仕組みづくりが重要と考えます。

3 推進体制

行財政改革2025を確実に推進するために、重点取組ごとに旗振り役となる推進担当を置き、実行役である関係部署まかせとせず、強ちに連携して取り組みます。

<推進体制イメージ図>



4 進行管理

行財政改革2025は、重点取組を3つに絞り、進行を定性的に評価し管理することで、リアルタイムの更新を目指します。一般的な行財政改革では、定量的な目標を数多く積み上げ、決算確定後にPDCAサイクルの中で一斉にチェックを行うため、その結果は次年度に反映することが難しいという実態があります。行財政改革2025は、急速な社会の変化を踏まえ、質の改革に集中する行財政改革としたことから、重点取組の進捗状況を推進担当が四半期ごとにまとめ、行財政再建推進本部に諮ることを検討します。これにより、庁内で課題を常に共有し、必要に応じて修正をかけるなど、アジャイル経営を目指します。

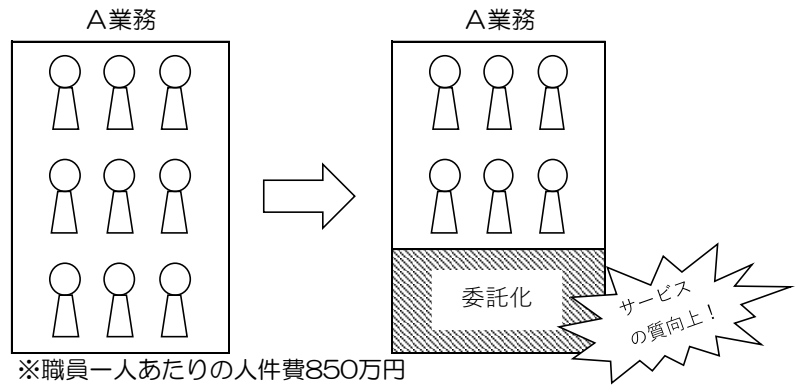
5 行財政改革2025の成果に対する考え方

行財政改革2025の重点取組は、「ニューノーマル時代の質の改革」であることから、計画全体の目標は定性的に評価しますが、厳しい財政状況が続く中、本市の行財政改革において最も重要視してきた財政指標等への注視も引き続き必要なことから、行財政改革2025の目標とは別に、経常収支比率や職員数については行財政経営指標の策定などを検討していきます。

なお、「ニューノーマル時代の質の改革」は定量的な成果を目的としたものではありませんが、行財政改革2025の柱とした3つの重点取組の個別取組には、即効性はないものの、中長期的には量的な効果を発揮する取組もあると考えています。

● 質の改善が遅れて量的な効果を生む例

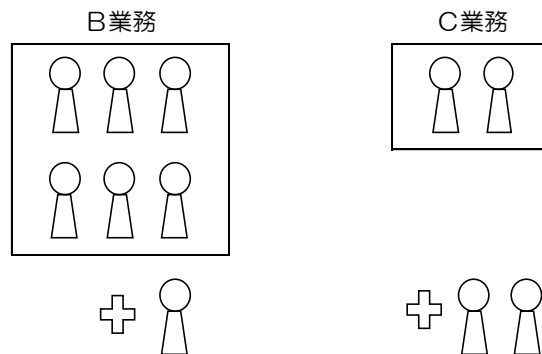
◎ 9人で取り組んでいたA業務の一部を委託化して職員3人を削減した場合



$$\begin{array}{rcl}
 9人 \times 850万円 & & 6人 \times 850万円 = 5,100万円 \\
 = 7,650万円 & < & \text{委託料} \quad \underline{3,000万円} \\
 & & 8,100万円
 \end{array}$$

A事業単独で考えると、サービスの質は向上したが、赤字で財政効果はないと考えがち。

しかし、A業務で生み出した職員をB業務、C業務に配分すると



恒常的に忙しいB業務に
1人補充
⇒ 時間外勤務の削減

行政課題を抱えるC業務に
一時的に2人補充
⇒ 行政課題の解決

C業務について行政課題が解決後に2人を、退職で欠員の出た業務に再配置
退職に対し新規採用を行わなければ2人の人員削減となる。

6 行政評価制度の開始

行財政改革2025では、市政運営全体のまちづくりを市民に分かりやすく伝えるとともに、効率的・効果的な行財政運営を図るために「行政評価システム」を実施します。

行財政改革2025における行政評価システムでは、第5次小金井市基本構想・前期基本計画の29の施策を評価対象とし、評価を通じて市政運営全体のまちづくりを市民に分かりやすく伝えるとともに、事業を選択、点検することで改善に取り組み、行財政運営に役立てるものです。具体的な評価対象は、市が目標とする将来像を実現する手段である「施策」と、施策の具体的な取組である「事務事業」です。

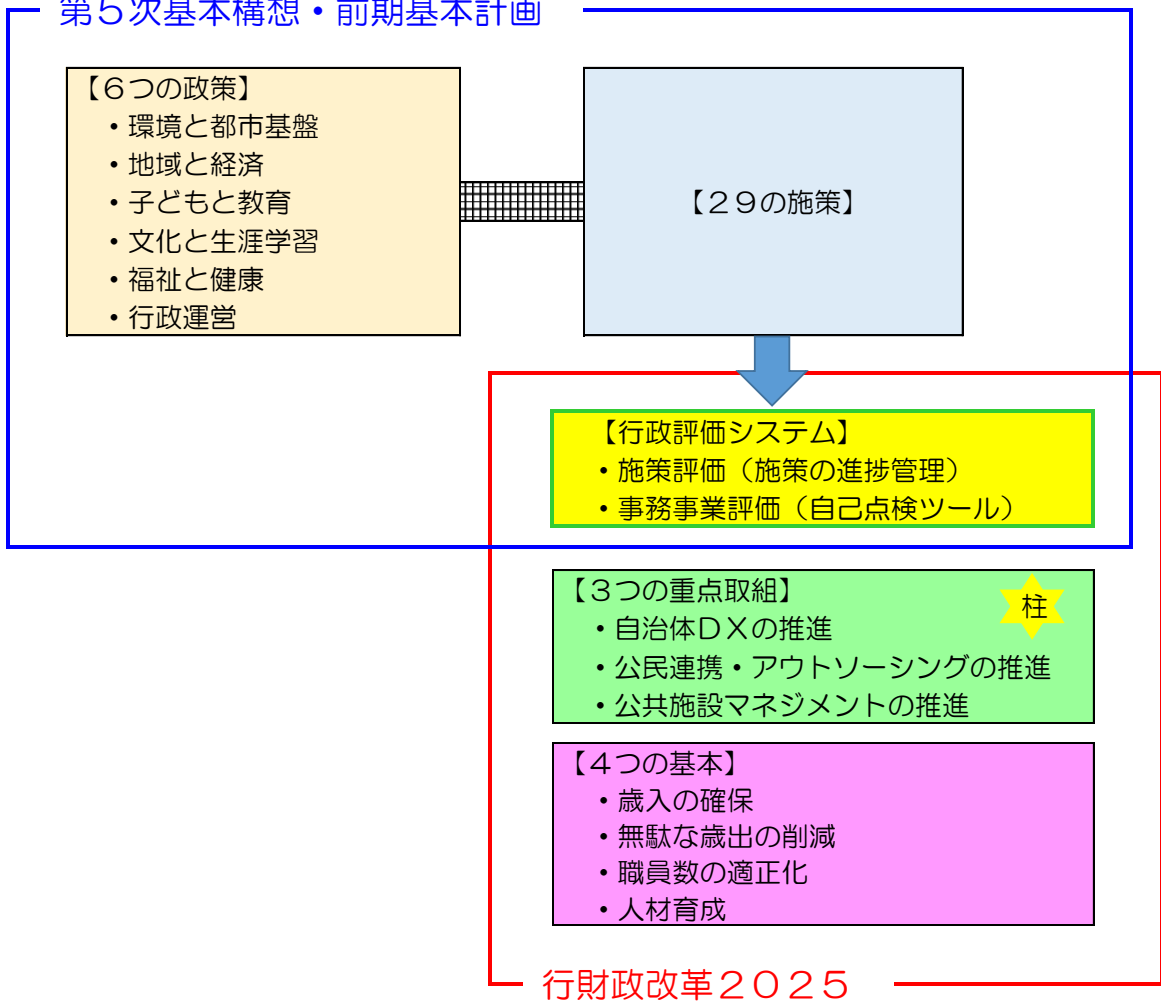
(1) 施策評価

第5次小金井市基本構想・前期基本計画では、その施策ごとに「目指す姿」（目標）があり、現状と課題から「施策の方向性」、つまり、主な取組が示されています。そして、施策ごとに評価の指標を設定しているため、施策評価はこの指標に基づき進捗状況を点検・評価し、目標達成に向けた改善・見直しを行います。

(2) 事務事業評価

事務事業評価は、施策の具体的な取組をPDCAサイクルにおけるC（Check）を行う自己点検ツールとして位置付け、事業の振り返りに活用するとともに、改善を行います。また、施策評価の基礎資料としても事務事業評価を活用し、事務事業評価と施策評価の関連性を強めます。

第5次基本構想・前期基本計画



V その他

1 重点取組以外の優先的取組

行財政改革2025は、重点取組を制度や組織の改革に的を絞っておりますが、市民の福祉の増進を図るためにはこれ以外にも推進すべき取組がたくさんあります。そこで、その中でも特に優先度が高く、全庁的に取り組むべき項目について示します。

(1) 組織改正

本市は、平成19年度以降大きな組織改正を行っていないことから、新たな行政サービスの提供や社会情勢の変化等に対応するためには、組織改正の必要性が認められます。組織改正により人員配置が見直され、戦略的な人員配置ができれば、行政課題の解決に繋がるだけでなく、慢性的に忙しい部署の時間外勤務の削減、重点取組のスピードアップなどが期待されます。

(2) 補助金等の見直し

平成30年3月に策定した補助金等の見直し基準に基づき、公平性、公正性、公益性、重要性、効果性の5つの観点から補助金の見直しを実施します。補助開始から一定期間が経過した補助金は、その必要性を再検証し、廃止、縮小、再構築等を行うことで、新たな住民の福祉の増進へ予算を振り向けることも期待されます。

(3) 債権管理の強化

市税の滞納整理を推進するとともに、税以外の債権管理を段階的に強化して、税収等の歳入の確保に努めます。

(4) 改善・改革運動「C o C oからチャレンジ・こがねい」の実施
行財政改革に対する職員一人ひとりの理解を高め、取組を促進し、職場風土を変えていくために、職員・職場から改善・改革を進める取組を推進します。

(5) 受益者負担の適正化

超少子高齢化社会の到来により税収の減が確実視される中、行政サービスを維持し、受益者と非受益者の公平性を確保するためには、一定の受益者負担を求めることについてはご理解いただけるものと認識しています。

平成30年3月に策定した受益者負担基準に基づき、効率性の確保、公平性の確保、歳入の確保、妥当性の確保の原則から使用料・手数料等の適正な受益者負担を求めます。

2 アクションプラン2020の継続取組等

行財政改革プラン2020の計画期間は令和3年3月末で終了しておりますが、行財政改革は本市の経営方針の柱として常に取り組むべきものであり、そもそも行財政改革による取組は、全て計画期間内に終了するものばかりではないことから、次期計画策定までに期間が空いたとしても、これらの取組は当然に継続されます。また、次期計画の期間に入っても、前計画の継続事業は当然に引き継がれます。

したがって、行財政改革2025においても、アクションプラン2020の継続取組については引き続き取り組むものとしております。

VI 実施項目計画

案

実施項目計画表の表記について

課題・目的	実施項目の目的と、実施あたって解決すべき課題等について記載します。
取組内容	実施項目の具体的な取組方法等について記載します。
年次計画	<p>年次毎の計画を簡潔に記入します。財政効果や職員削減効果などが具体的に示せるものについては、年次計画に記入します。年次毎の具体的な計画の記入が難しい場合は、以下の凡例を用いることもできます。</p> <p>調査・・・実施の可能性、他市状況、財政効果などを調査します。</p> <p>検討・・・課内検討、部内検討、庁内検討により方針決定、計画の策定等、実施に向けた準備などを行うことを表します。</p> <p>試行・・・業務等の試行を行うことを言います。</p> <p>準備・・・業務開始前の準備段階を表します。</p> <p>実施・・・審議会や委員会等の設置、制度開始、業務開始などを表します。</p> <p>推進・・・実施した業務等を推進することを言います。</p> <p>検証・・・試行及び実施の結果を検証することを表します。</p> <p>→・・・前年度と同様</p>

1 行財政改革2025の重点取組の個別取組

取組項目	1 (仮) 小金井市DX推進計画の推進				
担当課	DX推進担当	関連課	全部局		
課題・目的	本市の自治体DXを確実に推進するために、市独自のDX推進計画を策定し、計画に基づき全庁を挙げて取り組む。				
取組内容	加速度的に進歩、変化するデジタル技術を弾力的かつ持続的に活用できるよう、適切な計画期間の設定の下、情報化政策の基本計画を策定、デジタル化を推進する。				
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7
	<ul style="list-style-type: none"> 機運醸成 DXリーダー設置 	<ul style="list-style-type: none"> 標準化対応 オンライン化検討 	→	→	→

取組項目	2 (公民連携アウトソーシングの実施項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	3 （公民連携アウトソーシングの実施項目）				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	4 （公民連携アウトソーシングの実施項目）				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	5 (公民連携アウトソーシングの実施項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	6 (公民連携アウトソーシングの実施項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	7 (公民連携アウトソーシングの実施項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	8 (公民連携アウトソーシングの実施項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	9 (公民連携アウトソーシングの実施項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	10 (小金井市公共施設等総合管理計画の推進)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

2 アクションプラン2020からの継続取組

取組項目	1 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	2 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	3 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	4 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	5 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	6 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	7 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	8 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	9 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	10 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	1 1 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

書式サンプル

取組項目	1 2 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	13 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	14 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	15 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	16 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	17 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	18 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	19 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	20 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	21 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	22 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	23 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	24 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

取組項目	25 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

書式サンプル

取組項目	26 (アクションプラン2020継続事業)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R3	R4	R5	R6	R7

3 その他の新たな取組

取組項目	1 (新規項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

取組項目	2 (新規項目)				
担当課		関連課			
課題・目的					
取組内容					
年次計画	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7

用語解説

ページ	用語	解説
3	P D C A サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善行動）の頭文字をとったもので、計画から改善までを1サイクルとし、繰り返すことにより、継続的な業務の改善を図る手法のこと。
7	パラダイムシフト	その時代や分野において当然のことと考えられていた認識や理想、社会全体の価値観などが革命的又は劇的に変化すること。
7	スマート自治体	A I（人工知能）やR P Aのようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定期的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方
7	ニューノーマル	新しい常識、新たな日常、アフターコロナの新常態、新たな世界など
7	マインドセット	経験、教育、先入観などから形成される思考様式、心理状態。
7	自治体戦略2040構 想研究会	本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るために、自治体は行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で質の高い行政サービスを提供していく必要がある。 このため、高齢者人口が最大となる2040年度の自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的に総務大臣が立ち上げた研究会。

10	ワンストップ	1か所で様々な用事が足りる、何でも揃うという意味。
10	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
10	AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと
10	RPA	Robotic Process Automation の略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。
10	(自治体)DX	Digital Transformation の略で、デジタル技術を活用した行政サービスの改革を進め、単にデジタル化だけではなく、デジタル技術を手段として有効活用することにより、社会のあり方をより良い方向へ変革する取組のこと。
10	バックカスティング	最初に目標とする未来像を描き、次にその未来像を実現するための道筋を未来から現在にさかのぼって記述するシナリオ作成の手法
12	ICT	Information & communications technology の略で、情報や通信に関する技術の総称
19	アジャイル経営	スピード感に優れた組織経営、サイクルの早い経営